

「みやぎの協働教育」の今後のあり方

（意見書）

平成27年10月

みやぎの協働教育に係る懇話会

◇ はじめに ◇

本県の協働教育が、県の施策として推進されるようになって10年が経過した。この間に、協働教育の考え方が理解され、多くの市町村や学校で実践されるようになり、学校教育や地域づくり、地域住民の生きがい形成など、さまざまな分野で大きな成果を上げてきた。

しかしながら、東日本大震災によって子どもを育てる環境が大きく変化し、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みの再構築が迫られている。また、震災後の協働教育推進の主要な財源となっている国の委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」が平成27年度に終了することが予想されることから、新たな財源の確保と、中・長期的な視野に立った効果的・効率的な協働教育事業の展開が求められている。

このような状況を踏まえ、協働教育推進10年目という節目の年に当たる平成26年7月に設置された本懇話会は、まず、可能な限り確かな証拠をもとに議論を進めることを確認した上で、これまでの本県の取組に関する各種資料の収集と、県内各市町村、小・中学校、コーディネーター、ボランティアへのアンケート調査及び聴き取り調査を行い、協働教育の現状を把握するとともに課題を抽出した。その上で、本県における今後の協働教育のあり方とそれを具現化するための方策について検討した。

その際に、市町村の取組や県の支援の水準を維持するだけでなく、地域住民、コーディネーター、学校、市町村そして県が一体となって大事に育ててきた協働教育を、今後いかにして充実、発展させていくかを念頭に議論した。また、10年間にわたり培ってきた協働教育の成果が、新たな教育課題への対応はもちろんのこと、震災によって崩壊した地域コミュニティの再生や地域創生にとって大きな力となることを確認し、その手立てについても議論した。

本書は、このような視点から、1年余りにわたって議論してきた成果をまとめたものである。ここに示された具体的な方策には、すぐにでも実施が可能なものもあれば時間を要するものもある。今後の協働教育の推進に当たっては、本書で示した「協働教育のあり方」を踏まえ、中・長期的な視点から、計画的に諸方策を展開することを期待したい。

1. これまでの「みやぎの協働教育」の取組

(1) 「みやぎの協働教育」推進に向けたこれまでの取組

平成18年12月に教育基本法が改正され「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」(第13条)という規定が明確に打ち出された。

本県では、こうした国の動きに先駆けて、平成17年度より知事を議長とする「みやぎらしい協働教育推進会議」を設置し、家庭・地域・学校の連携のもと地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進する「みやぎらしい協働教育推進事業」に取り組んだ。具体的には、家庭・地域・学校がともに手を携えながら、様々な教育活動に取り組む「コラボスクール事業」、社会における経済活動を教材とし、地域社会と学校が協働して体験活動を進める「起業教育推進事業」、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化と学校教育の充実を図ることをねらいとした「学校支援地域本部事業」等を進めてきた。

平成21年2月には、協働教育の振興に努力していくことについて、村井嘉浩知事が「宮城県協働教育推進宣言」を行っている。

平成22年3月に策定された「宮城県教育振興基本計画」では、目標の一つに「学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化を図り、宮城の豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。」ことが明記された。

これらの取組については、平成23年9月に、都道府県の様々な先進施策約1,900件の中の優秀施策(ベストプラクティス)として全国知事会から表彰されている。

このような中で、平成23年3月に東日本大震災が発生し、沿岸部を中心に家庭・地域・学校が甚大な被害を受け、避難所や仮設住宅等での生活を余儀なくされた住民も多く、地域のコミュニティも崩壊するなど、家庭・地域が協働して子どもを育てる環境が大きく変容した。

一方で、日頃から地域との協働を進めてきた学校においては、避難所が円滑に運営された事例が多く報告されるなど、被災した人々の様々な状況から、地域の人と人との「絆」の大切さが震災の発生により再認識されることになった。

県においては、この状況を踏まえ、平成23年度から、国の委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、家庭・地域・学校が相互に連携・協働し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ることを目的に「協働教育推進総合事業」に取り組んでいる。この事業のうち、市町村への委託事業である「協働教育プラットフォーム事業」には、平成27年度において、仙台市を除く県内34市町村のうち、32市町村が取り組んでおり、家庭・地域・学校が協働して子どもたちを育む仕組みが県内全域に浸透してきている。

(2) 「みやぎの協働教育」の成果

① 学校教育支援による体験活動の充実

地域住民と協働した教育活動の取組によって、学校における体験活動の機会が増加するとともに、児童・生徒の学習意欲が向上した。さらに、地域住民や社会とかがかわる学習活動や体験活動は、社会性・勤労観を養い、将来の社会人としてのより良い生き方を考える機会となるなど、本県が取り組む「志教育」の推進に大きな役割を果たした。

【「みやぎの協働教育に関する調査」結果から】 ※調査の概要については、P19以降参照
協働教育の成果（学校調査 P26）
「体験活動の機会の増加」（82% 14項目中第1位）
「志教育の推進」（53% 14項目中3位）
「児童生徒の学習意欲の向上」（50% 14項目中第4位）

② 地域全体で子どもを育てる気運の高まり

協働教育の推進により、学校の教育活動の中で、地域人材の活用や地域学習への取組が促進された。地域住民は、ボランティア等として協働教育にかかわる中で、これまで培ってきた知識や技能を児童生徒の学習の場で生かす機会が増加した。このことにより、子どもの学びの場を介しての学校と地域住民との相互理解が図られ、地域全体で子どもを育てていこうとする意識が高まった。

【「みやぎの協働教育に関する調査」結果から】
ボランティア活動の成果（ボランティア調査 P32）
「経験や学習の成果を生かす機会となった」（87%）
「子どもや学校、地域に対する理解が深まり、協力しようとする意識が高まった」（96%）
協働教育の成果（教育委員会調査 P22）
「地域全体で子どもを育む意識の向上」（52% 14項目中第3位）
協働教育の成果（学校調査 P26）
「地域全体で子どもを育む意識の向上」（47% 14項目中第5位）
協働教育の成果（コーディネーター調査 P29）
「地域全体で子どもを育む意識の向上」（49% 13項目中第2位）

③ 地域住民の自己実現の場の創出

地域住民がこれまでの経験や学習の成果を学校や地域で生かすことは、学校の教育活動の充実だけではなく、住民自身の「生きがいづくり」や「自己実現」につながった。また、活動を通じた住民同士の交流や、それによって形成されたネットワークは、住民の社会参加・参画へのきっかけとなり、地域コミュニティ再生の足掛かりとなった。

【「みやぎの協働教育に関する調査」結果から】
協働教育の成果（教育委員会調査 P22）
「地域住民の生きがいづくりや自己実現が図られた」（58% 14項目中第2位）
ボランティア活動の成果（ボランティア調査 P32）
「子どもや地域の方々とふれあうことで、生きがいがあった」（94%）
「地域の行事や活動に参加することが多くなった」（88%）

④ 地域と学校をつなぐ仕組みの整備

市町村や市町村教育委員会の方針に協働教育を位置づけ、組織的に事業を推進することにより、コーディネーターやボランティアが計画的に育成され、家庭・地域・学校が連携して子どもを育てる環境が整えられてきた。さらに、校務分掌に「協働教育担当」を位置づける学校が増加した。

【「みやぎの協働教育に関する調査」結果から】
 協働教育推進の位置づけ（教育委員会調査 P19）
 「市町村の方針への位置づけ」（45%）
 「教育委員会の方針への位置づけ」（84%）
 協働教育支援組織の設置（教育委員会調査 P21）
 「協働教育支援組織を設置している市町村」（81%）
 協働教育担当者の位置づけ（学校調査 P24）
 「協働教育担当者を校務分掌に位置づけている学校」（72%）

（3）「みやぎの協働教育」の課題

① 現代的課題

〈イ 地域コミュニティの課題〉

高度情報化・グローバル化の急速な進展や価値観の多様化、ライフスタイルの変容等を背景として、地域の住民同士のつながりの希薄化や人口減少による地域コミュニティの消滅の危機、家庭の孤立化といった課題が顕著になってきた。

また、震災から4年以上を経過した現在でも、約3万人が仮設住宅での生活を強いられ、約2,800人の児童生徒が仮設住宅等の本来の住居地以外から通学しており、生活及び学習環境は、未だに厳しい状況にある。加えて、災害公営住宅への移転や仮設住宅の集約等により、新しいコミュニティの構築や地域住民のネットワークの再構築が必要となっている。

さらには、これまでコミュニティづくりや地域活動を担ってきた人材の高齢化が進む一方で、若い世代を中心に被災地等の人口流出は深刻になっており、震災からの復旧・復興、地域づくりを担う人材の育成が大きな課題となっている。

〈ロ 学校教育の課題〉

地域社会や家庭環境の変容は、子どもたちから多様な価値観を持った人々との交流や体験機会を減少させてきた。インターネットやゲームに多くの時間を費やす子どもたちの経験は、非常に偏ったものになり、そのことが、規範意識や社会性、自尊感情の低下、生活習慣の乱れ等様々な課題を生み出しているとの指摘もある。学校においては、いじめやインターネット利用上の問題行動、不登校児童生徒の増加等への対応が急務となっている。

また、社会状況の変化に伴い、学校に求められることも複雑化・多様化している。学力や体力の向上以外にも、志教育の推進、道徳教育の充実、シチズンシップ教育やアクティブ・ラーニングによる学習、地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）の推進などが学校に期待されており、これらの新たな課題や方向性については、学校だけで対応できるものではなく、家庭や地域、関係機関等、様々な主体との協働が必要になっている。

〈ハ 家庭教育・子育ての課題〉

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や基本的倫理観、自立心や自制心などの社会性を身に付ける上で重要な役割を果たしている。

しかし、核家族化や地域の間人関係の希薄化により、多くの地域で、子育てを支援する人や子育てについて相談できる人が身近にいない状況が生じている。また、少子化が進む中で、実

生活の中で乳幼児に接したり、子守りをしたりする経験が少ないままに親になり、乳幼児とはどういうものか、親として子どもにどのように接したらよいのかわからないなど、育児に不安を抱える親が増加している。

本県においては、平成17年度から平成26年度末までの時限法として制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現に向けて、家庭・学校及び行政機関の連携により、地域全体で子どもを見守る環境づくりを目指して取組を進めてきた。平成27年度には、本法の時限が10年間延長されることとなり、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に向けた取組の継続と充実が求められている。

② 本県におけるこれまでの取組からの課題

〈イ 地域の課題〉

これまで、各市町村は、協働教育を進める上で重要な役割を果たす地域コーディネーター及びボランティアの育成を計画的に進めてきたが、運営スタッフが固定化し、新しい人材の確保が難しくなっているといった声が聞かれる。地域コーディネーター及びボランティアの6割以上が60歳以上であり、若い世代の人材養成が課題である。

また、新しい教育課題や地域課題、多様なニーズに対応するためには、コーディネート機能をさらに高め、地域の様々な主体とのネットワークを拡充していかなければならない。さらには、ボランティアの資質・能力の向上も図らなければならない。そのための地域コーディネーター及びボランティアの研修の充実とボランティア同士の交流の場の確保、ネットワークの強化が求められている。

【「みやぎの協働教育に関する調査」結果から】

コーディネーターの年齢層（コーディネーター調査 P27）

「60歳代」（38%） 「70歳代以上」（19%） 「30歳以下」（6%）

ボランティアの年齢層（ボランティア調査 P30）

「60歳代」（38%） 「70歳代以上」（24%） 「30歳以下」（8%）

ボランティア活動の充実に必要なこと（ボランティア調査 P33）

「活動者同士の交流機会」（51% 10項目中第1位）

「知識や技術を向上させるための研修」をあげている。（47% 10項目中第2位）

〈ロ 学校・行政の課題〉

各市町村において、家庭・地域・学校が協働して子どもたちを育む仕組みづくりが進められ、学校における協働教育の窓口や校務分掌に担当を位置付ける学校が増えてきた。しかし、協働教育の理念や効果が、学校の全職員に理解されるところまで浸透しているとは言えない。

また、協働教育担当者は、校務分掌に位置づけられているものの、多くの学校では多様な校務を抱える教頭がその役割を担っていることが多く、地域のコーディネーターとの連絡・調整の時間を確保することが難しい現状にある。

一方、本県の社会教育行政においては、これまで各市町村の社会教育主事及び派遣社会教育主事が協働教育の推進を担ってきたが、協働教育に特化した派遣社会教育主事制度は平成27年度で終了することになった。

さらには、公民館への指定管理者制度の導入や市町村合併による社会教育施設の整理・統合

により、専門的な知識を持った社会教育関係職員が減少する傾向にあり、コーディネーターやボランティアを支援する職員が身近にいないなどの課題が生じている。そのため、市町村の社会教育主事及び社会教育関係職員のスキルアップと適正配置、コーディネーターやボランティアの研修のあり方についての検討が必要である。

【「みやぎの協働教育に関する調査」結果から】
協働教育の窓口（学校調査 P24）
「教頭」（48%） 「教務」（19%） 「教諭等」（21%）
コーディネーターの相談相手（コーディネーター調査 P30）
「教育委員会の担当者」（50% 7項目中第1位）
「公民館等の社会教育施設職員」（49% 7項目中第2位）

〈ハ 家庭教育支援の課題〉

家庭教育については、それぞれの家庭が抱える課題が複雑かつ多様で、支援の際に配慮しなければならない点も多いことから、事業展開が難しい側面がある。その中で、本県では、身近な地域での家庭教育・子育て支援のリーダー的な役割を担う子育てサポーター（※1）及び子育てサポーターリーダー（※2）等の人材の養成や宮城県家庭教育支援チーム（※3）の出前講座による親の学びのプログラム「親のみちしるべ」（※4）の普及・啓発を行ってきた。しかし、従来から指摘されてきたことであるが、家庭教育支援の事業を開催しても、限られた親の参加にとどまっており、より深刻な課題を抱える親に対して支援が届いていないという課題がある。

また、養成講座・研修を終了した子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの中には、学んだことを現場での活動の中で生かしたいという思いをもった意欲的な方が多いが、サポーターやサポーターリーダーに関する情報が各市町村で十分把握されていないために、活動の場が少ないという課題がある。

【「みやぎの協働教育に関する調査」結果から】
協働教育として拡充させたい活動（教育委員会調査 P23）
「家庭教育・子育て支援」（19% 14項目中第2位）
今後取り組みたい活動（ボランティア調査 P33）
「家庭教育・子育て支援」（37% 14項目中第1位）

※1 子育てサポーター

主に幼児、小学生、中学生の子どもを持つ親に対して、家庭教育や子育て、しつけ等について、気軽に相談に応じたりアドバイスを行ったりする人材で、宮城県が養成している。

「家庭教育支援の理解」「子どもの理解」「子どもとの関わり方の理解」「親の理解」「総合的な理解」「親と関わるための技術」の6項目についての研修と演習の全て履修した受講生に修了証を交付している。

※2 子育てサポーターリーダー

子育てサポーターの中心的役割を果たし、家庭教育講座等での学習内容の提供や演習のファシリテートを行う役目として宮城県が養成している。県や各市町村の子育てサポーター等を対象に、4回の講座を開催し、全ての講座に参加した方に修了証を交付している。

※3 家庭教育支援チーム

子育てサポーターや子育て支援者、保健師、臨床心理士、民生委員等の地域人材によってチームを構成し、地域の課題に応じて組織的かつ柔軟に家庭教育支援活動を行う。文部科学省では、「家庭教育支援チームの登録制度」を実施しており、本県では、7団体が登録されている。

※4 親の学びのプログラム「親のみちしるべ」

震災後のストレスに悩む保護者の心のケアや安心の回復と社会的課題（孤独な子育て、虐待や放任、しつけ等）の解決を図り、地域全体で子育て中の親の支援ができる環境づくりを進めるために、宮城県が作成した親育ちのための参加型ワークショップ形式プログラムであり、平成25年度版、平成26年度版合わせて、15のステージで構成されている。

2 これからの「みやぎの協働教育」が目指す方向性

(1) コミュニティづくり・地域おこしの核となる協働教育の推進

東日本大震災以降、本県においては、コミュニティの再生・地域創生が大きな課題となっている。その解決には、住民が地域の様々な課題について主体的に考え、地域が一体となって、解決に向けた取組や地域おこしにつながる活動を積み上げていくことが必要である。

そのためには、「自らが地域の構成員であり、担い手である」という、子ども・若者を含めた地域住民一人一人の意識を高めていかなければならない。

このようなことから、コミュニティづくり・地域おこしの視点で協働教育が果たす役割を見直し、さらには、これまで協働教育が育んできた学びを核とした人間関係や組織・地域人材を有効活用しながら、地域課題の解決に向けた住民の協働する力を育てていくことが重要であると考え、以下の方策を提案する。

① 「協働力」の育成

コミュニティづくりや地域おこしを進めるためには、「地域課題に対して主体的に働きかけ、多様な人々と協働しながら課題を解決する力」が地域住民に求められる。本意見書では、この力を「協働力」と呼ぶ。具体的には、次のような態度や力、意欲を総合したものと捉える。

協働力

- 主体的に考える態度
(地域や社会の課題を主体的に考える態度)
- 他者を理解する態度
(他者の違う考えや立場を理解し、認める態度)
- コミュニケーション力
(多様な人と適切にコミュニケーションできる力)
- 協調的な課題解決力
(違う意見や考えを調整しながら、多様な人と協力して課題を解決する力)
- 参画意欲
(地域活動や社会的な活動に参画しようとする意欲)

協働教育の仕組みを生かした学習や地域活動において、この「協働力」を子どもたちに育てていくことが、今後の地域づくりを担う人材の育成につながる。

これまでの「みやぎの協働教育」における学校教育支援は、学校側にとっては、教育活動を活性化し学習目標を達成するための手段であり、地域住民にとっては、学びを生かす機会の拡充と自己実現の場の創出のための手段であったが、これからは、子どもたちの「協働力」を育成するという共通の目標をもつことが必要である。

そのためには、学校における「志教育」や道徳教育等の様々な教育活動や地域活動において、地域の課題を自分たちの課題として捉え、多様な人と協働しながら解決していくプログラムの開発とその普及を図ることが必要である。子どもたちは、その学習活動を通して、地域への理解と愛着心、地域を誇りに感じる心を育みながら「協働力」を向上させていくことになる。

ここで、プログラム開発と普及の担い手になるのは、学校の協働教育担当教員であり、各市町村の社会教育主事及び社会教育関係職員、地域のコーディネーターである。協働教育の活動を行う際の学校と地域のそれぞれの目標を大切にしながら、「協働力」の育成という共通の目標を掲げて、地域の教育資源を有効に活用するプログラムを連携して創り上げていくことが大切である。

この「協働力」は、これからのコミュニティづくり・地域創生に向け、大きな力になる。

② コミュニティづくり・地域活動への子どもたちの参画

東日本大震災後の被災地での中学生や高校生の様々な活動は、子どもたちも地域社会の一員として十分な役割を果たす、コミュニティづくりの新しい担い手であることを示した。

また、実社会の中で、地域の多様な人と関わりながら地域課題の解決に向けた活動に参画することは、「自主性」、「社会性」、「コミュニケーション力」、「批判的思考力」等とともに「自己有用感」を育み、「協働力」を向上させる。その意味でも、コミュニティづくりや地域活動への子どもたちの参画が促されるような、協働教育の仕組みを生かした活動を充実させていくことが必要である。平成26年2月に出された第32次宮城県社会教育委員の会議の意見書「地域をつくる子どもたち」においても、同様の指摘がなされている。

そのためには、まず、学校をはじめ、地域の様々な主体に「コミュニティづくり・地域活動への子どもたちの参画」の意義と必要性について普及・啓発する必要がある。特に中学生や高校生は、学習と部活動に取り組む時間が多く、地域活動への参画が難しいことから、学校と地域・行政機関が、「これからの地域創生には、若者の力は欠かせない」という共通の認識に立ち、活動への参画機会を積極的に提供するとともに、地域活動への参加・参画が学校や地域において認められ適切に評価される制度づくりを進めることが必要である。

また、地域のコミュニティ再生も大きな課題であるが、子ども会などの子どものコミュニティの弱体化も危惧されている。公民館やNPO、ボランティア団体と連携して、地域社会とかわる多様な活動の場に子どもたちが参画する機会を充実させることは、子どもの新しいコミュニティを構築することにつながる。さらには、その活動を支える親や地域の大人同士が結びつき、新しいコミュニティの形成が図られることも期待される。

③ 地域おこしにつながる協働教育の推進

これまで協働教育が創り上げてきた推進組織や学びを通じた地域のつながりは、地域おこしにとっても有効な資源となる。

特に学校においては、協働教育の仕組みを生かし、様々な知識や技能をもった地域住民が参画しながら、地域課題をテーマにした学びが展開されている。その学びを教室の中だけで終わらせるのではなく、産業や経済活動、地域振興等の課題解決に結びつけていく。

そのためには、学習にかかわっているボランティアや講師を、その授業時間の学習支援者としてだけでなく、教室の学びと地域活動をつなぐ「橋渡し役」という新たな視点で捉え直すことが必要である。学習を支援する地域住民は、その学習テーマについての知識を持っているだけでなく、地域社会において、その知識を生かしながら活動している。地域を対象とした学校の教育活動の全てが地域おこしにつながるわけではないが、活動内容によっては、子ども

の力や発想を地域課題の解決に生かせるものがある。そこで、「橋渡し役」となる地域住民を介して、学校と地域の関係団体が連携し、教室での学びを地域活動につなぐことで、地域に新たな活動を生み出す。このような協働教育と地域の産業や経済活動との一歩進んだ連携を構築することが、子ども含めた住民の参画によるコミュニティづくりをさらに促進する。

また、本懇話会が昨年度実施した「みやぎの協働教育に関する調査」では、約94%のボランティアが、「活動が生きがいづくりにつながった」と回答している。このことは、個人の生き方に協働教育が大きな役割を果たしているということの意味するが、今後の協働教育のさらなる推進を考えたとき、「自分の生きがいにもなったが、地域も良くなった」といったように、個人的な成果を地域全体の成果につなげていくことが必要である。自分自身の活動が地域の発展につながることで、生きがい感が一層強くなる。この点からも、協働教育の活動と地域おこしを結びつけ、地域の課題解決に向けた地域住民の貢献が目に見える形で表れる事業展開が求められる。

全国の取組の中には、学校における総合的な学習の時間等での教育活動を地域の産業振興にまで結びつけ、地域おこしへと発展させた事例(※5)が報告されている。このような取組も大きなヒントになる。

※5 地域おこしへと発展させた事例(島根県浜田市弥栄町)

公民館発の「弥栄の食から始まる自主防災」の取組が、学校の総合的な学習の時間や生活科での「ふるさとの食を学ぶ」学習活動へとつながり、そこから、「ふるさとの食を子や孫へ伝えようよう」という地域活動が生まれ、さらには、ふるさとの食による地域振興・地域産業まで結びついた。

④ 協働教育の仕組みを生かした防災・減災教育の推進

東日本大震災以降、防災・減災への取組は、本県における大きな地域課題・教育課題となっている。県内の全公立小・中・高等学校に防災主任、拠点となる小・中学校には防災担当主幹教諭が配置され、地域と連携して防災・減災に向けた教育活動を進めることが求められている。つまり、防災・減災においては、学校に地域連携の明確な窓口と受け皿がある。一方、多くの市町村は、協働教育の推進に向け、推進協議会等の組織を整備してきた。

互いに組織や窓口があり、「地域が一体となった防災・減災」という同じ目標を共有できることは、学校と地域の連携を促進するに当たり大きな力となる。このことから、学校と地域の協働によるコミュニティづくりや地域を担う人材育成につながる教育活動・地域活動を促進させるためには、防災・減災教育を糸口とすることが有効である。

また、地域が一体となった防災・減災教育は、地域と学校が協働することではじめて成立するものであり、子どもから大人までの全ての地域住民が当事者となって主体的に関わること、子どもの参画や多様な住民同士が交流することを可能にするものである。

このような協働教育の仕組みを生かした防災・減災教育を推進していくためには、地域コーディネーターやボランティアの研修において、防災・減災をテーマとした内容を取り入れることが必要である。

さらに、地域の防災教育の推進組織に協働教育推進協議会等の組織を加えるなど、協働教育のつながりやネットワークを防災・減災に生かすよう市町村や学校に働きかけていくことも重要である。

(2) 学校教育支援の充実

本県においては、「小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかがかわる中で、社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく」ことをねらいとした「志教育」を、教育活動の柱に据えている。

また、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」においても、「宮城の復興を実現するためには未来を担う人材が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働の下、すべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保することが必要」であるとし、志教育の推進に、協働教育の仕組みを効果的に活用することが求められている。

さらには、「地域とともにある学校」（コミュニティ・スクール）やアクティブ・ラーニングによる学びの推進は、今後の国の教育施策における大きなポイントであり、その具体的な取組に向けての対応が学校の課題となってくる。

そこで、協働教育の仕組みが、このような学校に求められている教育活動の充実や新しい教育課題の解決に資することで、「みやぎの協働教育」の安定的・継続的な推進が図られると考え、以下の方策を提案する。

①「家庭・地域・学校の協働」による「志教育」の充実

学校が協働教育の仕組みを生かした「志教育」を実践する場合には、各教科・領域の指導計画の中に、学校支援ボランティアの活用等を明記するよう働きかけることが必要である。指導計画への位置づけを学校が意識することで、学校教育支援の広がりや活動の充実が期待される。

また、指導計画における学習活動の目標や必要となる人材の情報を学校と地域コーディネーターが共有することで、新しい人材の掘り起こしにつながる。

さらには、学校の協働教育担当者と地域コーディネーター、市町村の社会教育主事及び社会教育関係職員が協働して指導計画を検討し、改善できる仕組みを構築することで、より地域に根ざした教育活動が推進され、学校が求めている家庭・地域・学校の協働による「志教育」の充実が図られる。

② 協働教育の仕組みを生かしたコミュニティ・スクールの推進

文部科学省によれば、コミュニティ・スクールのねらいは、「学校と地域が力を合わせることによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えていく学校づくり、地域コミュニティづくりを進めていくこと」とされている。

これは、「みやぎの協働教育」の理念と目指す方向性が一致しており、決して学校と地域の新たな連携の形ではない。したがって、これまで「みやぎの協働教育」が創り上げてきた組織やネットワークを生かした学校運営協議会を構築することが、コミュニティ・スクール推進の大きな力になる。

文部科学省のホームページに掲載されている全国の事例を見ても、コミュニティ・スクール運営のための学校運営協議会に、従来からある学校支援地域本部等、家庭・地域・学校の連携による組織の力を生かすことで、円滑な運営が可能となっているとの報告がなされている。

文部科学省は、コミュニティ・スクールを、平成28年度までに全国の公立小中学校の1割（約3,000校）に拡大することを目標としており、県内においても導入に向けての取組が今後加速していくことが予想される。コミュニティ・スクールを推進する組織において、協働教育の推進組織が、学校の多様な課題解決に向けた実行組織としての役割を果たすことができるよう、ネットワークを広げ、ボランティアの人数増加や支援できる内容の拡充を図り、組織としての力をさらに向上させていく必要がある。

③ 協働教育の仕組みを生かしたアクティブ・ラーニングの推進

今後の学校教育には、「これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力」の育成に向けたアクティブ・ラーニングの充実が求められる。これは、「実社会や実生活の中で知識・技能を活用しながら自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、実践に生かしていく」学び方である。

これまで学校では、主に総合的な学習の時間において、家庭や地域と連携し、地域の教育資源を活用しながら主体的・協働的に学ぶ学習を展開してきた。今後、学校の教育活動のあらゆる場面において、この学び方が求められてくることを考えると、その充実に「みやぎの協働教育」が果たす役割は大きい。

アクティブ・ラーニングを取り入れたカリキュラムの改善には、地域社会とのかかわりが不可欠である。特に、学習過程の課題を発見する段階や成果を表現したり実践したりする段階では、地域とのかかわりを切り離して学習活動を組み立てることはできない。したがって、学校と各市町村の社会教育主事や地域コーディネーターが連携してカリキュラムの改善を進めることで、アクティブ・ラーニングの充実が図られる。

さらに、これまでの学校教育支援は、指導補助や見守り、体験活動の機会提供やその活動補助といった内容が主だったが、学校教育の新しい流れに対応できるように、協働教育の研修会の内容を改善することが必要である。そのような研修の成果を踏まえ、協働教育組織や支援者が、アクティブ・ラーニングの趣旨を理解し、学校の教育課題の解決に寄与することが、新たな学校教育支援の推進につながる。

(3) 家庭教育支援の充実

現在、県内の各市町村では、行政やNPO、地域の子育てサークル等、多様な主体が参画し、家庭教育の充実を図っている。

また、本県では、家庭教育支援を「みやぎの協働教育」の柱の一つとし、「協働教育プラットフォーム事業」の中で、家庭教育の主体である親の支援を充実させるために、子育てサポーターや子育てサポーターリーダー、そして家庭教育支援チームといった支援者・支援団体の養成を図ってきた。

今後、県と各市町村は、養成された支援者・支援団体に関する情報を共有するとともに、養成された子育てサポーター等が事業に参画しやすい環境を整備していくことが求められる。

このことを実現するために、以下の方策を提案する。

① 支援者・団体のネットワークの構築と連携

これまで県においては、子育てサポーターや子育てサポーターリーダーの養成など、家庭教育支援に携わる地域住民の資質の向上に力を入れてきたが、それだけでは、各市町村が計画性・継続性のある家庭教育支援を行うことは難しい。

また、各市町村では、教育・福祉・医療関係機関や子育てを支援するボランティア団体など、様々な主体がそれぞれの目的・手法で家庭教育支援を行っているが、家庭教育に関わる問題は複雑で、一つの主体による支援では解決できないケースも多い。

そこで、支援団体の理念や活動の目的を互いに理解し、交換可能な資源の情報を共有し合うための、ネットワークの強化が重要である。

家庭教育に関わる多様な主体の連携が促進されることで、養成講座・研修を終了した支援者や支援団体の新たな参画の場、地域に根ざした新しい活躍の場が広がるとともに、活動の実効性が高まる。

② 柔軟性のある家庭教育支援事業の実施

子育て中の親は、家庭教育に関わる学習に参加したいと思っても、外出すること自体が難しかったり、短時間しか外出できないという場合が多い。また、地域によって子育ての環境や課題は異なり、対象者の学習ニーズも多様である。

したがって、子育て中の親の実情や地域の現状を踏まえた講座等の時間・場面・対象者・内容・手段を設定することで、参加者が増え、支援者や支援団体の活躍の場が拡大される。

そこで、一カ所に参加者を集め講座を開くという形式だけでなく、より地域に寄り添った支援・活動となるよう、アウトリーチ型の事業を積極的に進めることが必要である。

例えば、多くの保護者が集まる乳幼児検診、就学時の健康診断、入学児童保護者説明会をはじめとする各種の事業の中で、子育てサポーターや家庭教育支援チームの協力を得て、子育てワンポイント講座等の学習の機会を設定することが有効である。

③ 次代の親の育成に向けた学習の実施

「次世代育成支援対策推進法」に基づいて本県が策定した「みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅰ期）」における施策のひとつである「子どもの成長を支える教育の推進」の内容に、「次代の親の育成」が示されている。

その具体的な取組として、次代の親の育成に向けた学習プログラムを県内の中学校や高等学校の指導計画に位置付けるよう普及・啓発していくことが効果的である。

既に、親の学びのプログラム「親のみちしるべ」の中に掲載された、中・高校生対象のプログラムを「志教育」に活用している学校の生徒からは、「大人になること、子どもを生き育てることへの希望が持てた。」といった感想が多く寄せられている。

今後は、プログラムの内容をさらに充実させ、子育てサポーターや子育てサポーターリーダーの積極的な参画を促進し、支援者と生徒との交流を図っていくことが必要である。

学習に参加した生徒は、支援者との交流を通して、地域には子育てを支援してくれる方がいることを理解するであろう。そして、そのような交流の経験は、将来的には、その学習を受けた生徒が地域で子どもを生き育てる際の大きな支えとなる。

3 「みやぎの協働教育」の仕組み・組織において充実すべき事項

(1) コーディネート機能・推進組織の充実

「みやぎの協働教育に関する調査」では、協働教育を推進するために必要なこととして、教育委員会、学校、コーディネーターのいずれもが、「協働教育を推進する組織の充実」を上位にあげていた。この結果は、学校には協働教育の窓口、地域には協働教育推進協議会等の推進組織といった仕組みはできたが、それぞれの組織内や組織間の連携が必ずしも十分とは言えず、今後、活動を活性化させるような組織機能の充実が必要であることを示している。学校や地域のコーディネート機能の充実は、既に述べてきたように、学校や地域の新しい課題に対応するためには不可欠である。

しかし、各市町村の社会教育行政においては、公民館への指定管理者制度の導入や市町村合併による社会教育施設の整理・統合に伴う専門的な知識を持った社会教育関係職員の減少により、協働教育を普及・啓発したり、組織の充実を図ったりする推進役の職員が不足している。

また、学校においても、協働教育担当を校務分掌で位置づけてはいるが、コーディネーターやボランティアの窓口的な業務にとどまっている。

そこで、このことを解決するために、以下の方策を提案する。

① 学校のコーディネート機能の向上

「2 これからの『みやぎの協働教育』が目指す方向性」の中で述べたように、これからの学校は、地域と連携しながら様々な教育課題や地域課題に対応することが求められてくる。その課題は、単に学校のニーズと地域のボランティアを結びつけるだけのコーディネートでは解決しない。学校の課題や地域の実態、そして地域のボランティアのスキルを把握し、現状の活動や事業を組み合わせたり、地域資源を有機的につなぎ合わせて新しいプログラムを開発したりするといったような一歩進んだコーディネート機能が必要となってくる。

このことに対応するためには、各学校に、地域連携・協働の推進役となる教員を配置することが必要である。「みやぎの協働教育に関する調査」では、「協働教育担当を位置づけている」と多くの学校が回答しているが、実態としては教頭がその役を担っていることが多く、地域との窓口的な役割にとどまっている学校も中には見られる。

今後求められるのは、単なる地域との窓口担当ではなく、地域と協働した教育活動を実質的に推進するという明確な役割を担った担当者の位置付けである。

それには、地域連携・協働担当の役割を学校の校務分掌に明確に位置付けるとともに、社会教育主事有資格者等の専門的な知識を持った教員を担当として配置し、学校全体として地域連携・協働推進に向けた環境整備を図ることが必要である。

さらに、学校及び地域がこれまで蓄積してきた教育資源のデータベースを整理し、地域連携・協働の推進役となる教員と地域コーディネーターとで共有し合うことができれば、効率的で効果的なコーディネートが可能になる。

② 新しい組織とのネットワークの構築

東日本大震災以降に、被災地を中心に多くのNPOやボランティア団体が設立された。各団体は得意な分野において自立的に活動し、コミュニティの再生や地域住民の学習活動に貢献している。

そこで、協働教育の推進組織を活性化し、充実させる新しい風として、民間教育事業者やNPO、ボランティア団体などの多様な団体の積極的な参画を促すことが必要である。

それぞれの団体が持っている独自の専門的なスキルやネットワークを活用することで、地域や学校の多様なニーズへの対応が可能となり、活動や支援内容の充実が図られる。

さらに、コーディネーターや地域のボランティアが、各種団体と協働しながら事業を展開することで、ノウハウの習得と資質の向上にもつながる。

③ 地域ユース・ネットワークの構築

本県で協働教育が始まって10年が経過する。つまり、今の若者は協働教育で育った世代である。今後の協働教育の安定的・継続的な推進には、「子ども時代に協働教育の仕組みにより、多様で豊かな体験や地域の方とのふれあいを経験し成長した若者が、地域の活動に戻ってくる」といった循環のシステムを構築することが必要である。そして、若者が地域活動にスムーズに参画できる体制を整えることが、協働教育の組織を活性化させる。

そのためには、地域にある様々な若者の団体を、活動や情報の共有を目的とするゆるやかなネットワークでつなぎ、若者や若者の団体が、独自の活動を大事にしながらも、目的や興味関心がマッチする事業や活動を自由に選択し、気軽に参画することができるシステムが必要である。これが、地域ユース・ネットワークである。

青年団やジュニア・リーダーといった伝統的な青少年組織の構成員は年々減少している。一方で、東日本大震災以降、若者が中心の地域活動団体や高校・大学におけるボランティアや地域活動を目的としたサークルが増加している。

そこで、県及び市町村においては、既成の青年団体の支援と合わせて、協働教育や地域活動への若者の参画を促すという視点で、ネットワークの構築に向けた新しい青年層への支援のあり方を検討する必要がある。

(2) 研修・交流の充実

「みやぎの協働教育に関する調査」で、コーディネーター及びボランティアは、協働教育の活動を充実させるために必要なこととして、「活動に必要な知識や技術を向上させるための研修の実施」、「活動者同士の交流の機会」、そして「協働教育に対する教職員の理解」を上位にあげた。

本県においては、コーディネーター養成講座及び協働教育研修会を開催し、教職員や地域コーディネーター、社会教育関係者を対象に、協働教育に対する理解とコーディネートスキルの向上を図っている。また、各市町村においても、ボランティア研修会等を開催して、支援に必要な知識の習得と技術の向上を図っている。

しかしながら、学校においては、必ずしも協働教育に対する理解が広く教職員に浸透してい

るとは言えない。一方、ボランティアからは、活動をしながら研修会等に参加することが時間的に難しいという声が聞かれる。また、協働教育の取組については、市町村や地域の実態はそれぞれ異なり、コーディネーターやボランティアの研修に対するニーズも多様である。

このような状況を踏まえ、以下のような研修・交流の改善を提案する。

① 教職員の協働教育に対する理解向上

県においては、圏域毎の「協働教育研修会」のほか、「協働教育コーディネーター養成研修会」を開催し、教職員の協働教育に対する理解を図るとともに、協働教育推進のための基盤整備を進めている。また、初任者研修のプログラムの1つにも、協働教育についての内容が盛り込まれている。

教職員が参加している協働教育関係の研修会においては、学校、地域、行政等の様々な立場の方が参加し、ワークショップ等を通して互いの考えを理解する研修が積極的に行われている。「互いを理解すること」は、連携を進める上での基本であり、今後も、相互理解が促進されるような研修を充実させていくべきである。

しかし、そのような研修会に参加している教職員は一部である。全ての教職員に学校と地域の連携の必要性や協働教育に対する理解を広げるには、教育庁の関係各課が連携して多くの教職員が協働教育についての理解を深める研修の機会を広げていくことや、学校において指導的な立場となる管理職への研修の充実を図ることが重要となる。

学校の管理職が、学校の運営者であるとともに、学校を中心としたコミュニティの運営者でもあるという意識の下に、所属教職員に対し、地域との協働による学校づくりの重要性と地域との連携のあり方を理解させていくことで、今後の協働教育のさらなる推進が図られる。

そのためには、管理職向けのツールとして、「みやぎの協働教育リーフレット」等を作成し、管理職が参加する会議や研修会等の機会を捉えて、積極的に理解を促すことが重要である。

② 社会教育関係職員等の研修の充実

県内の多くの市町村教育委員会においては、少数の職員体制で協働教育が進められている。それは、社会教育の職場において、OJTにより資質の向上を図ることが困難な現状にあることを意味している。さらに、地域の公民館等においては、研修への参加意欲はあるものの、日常の事業対応のため、職場を離れることが難しい職員も多い。

そこで、県や各教育事務所の社会教育主事等が市町村や地域に出向き、市町村の協働教育担当職員や公民館職員、地域コーディネーター、ボランティアと協働して、学習プログラムの運営や改善・開発・実践化に向けた支援を行う取組を充実させる必要がある。

その取組の中での社会教育主事の助言や支援そのものが研修となり、研修が直接事業に結びつくことで、市町村や公民館職員の負担が軽減される。さらには、市町村の社会教育現場におけるOJTを補完することにもなる。

また、現在の地域コーディネーターの中には、協働教育に長年かわり、十分な研修を積んできた方々がおり、協働教育推進の重要な力となっている。このような経験を積んだコーディネーターが、地域コーディネーターを統括し、各市町村の事業やコーディネートに対して支援・助言する役割を担うことで、協働教育の仕組み・組織が充実する。

そこで、新しい教育課題に対応したコーディネートや事業のプログラミング、マネジメント力等のスキルを身に付けるための体系化された研修プログラムが必要となるが、専門性の高い研修については、大学や民間の機関等と連携して実施することが効果的である。

このような地域コーディネーターを統括し、支援・助言するような役割を担う人材を数多く育成することができれば、これまで県が担っていた地域や学校のコーディネーター等の人材養成の一部を、各市町村の協働教育の推進組織が担えることにもなる。

③ 交流の場の拡大

ボランティアは、複数の分野で支援を行っている場合が多い。自分の得意分野での参加を通してかかわりをもった方の影響を受けたり、誘われて支援を手伝う中で新しい自分を発見し、活動範囲を広げていくといったこともあり、ボランティア間の交流は、ボランティアの拡充と活躍の場を広げることに大きな効果をもたらしている。

そこで、公民館や学校の空き教室等を活用し、地域住民やボランティアが自由に出入りでき、情報交換できるような、ゆるやかなつながりを形成することができる交流の場（プラットフォーム）の設置を促進する必要がある。

そのような交流の場が設けられることによって、地域の多様な人がつながり、ボランティアの活動の機会が拡大するとともに、情報の交換を通して、ボランティアの活動意欲も向上する。

また、地域コーディネーターの多くが、学校教育支援の充実を図るためには、協働教育推進に関わる会議や学校の協働担当職員との連絡調整の時間、自由に情報交換できる機会の確保が必要と考えているが、多忙な学校の現状を考えると、予め時間や機会を設定することは難しい。

このようなことから、地域のボランティアや教職員、児童生徒が自由に出入りできる交流の場を学校内に設置することは、会議や情報交換の不足を補うことになり、「開かれた学校づくり」にも寄与することが期待される。

なお、社会教育施設や学校等に交流の場を確保することが難しい場合には、インターネット上での交流や情報誌による誌面での交流など、多様なメディアを活用して交流を広げる工夫が必要である。

資 料

1 審議の経過

第1回「みやぎの協働教育に係る懇話会」 平成26年 7月23日(水) (宮城県行政庁舎)

- ・ 座長, 副座長選出
- ・ 懇話会の開催趣旨, スケジュールについて
- ・ 本県における協働教育の現状と課題について

第2回「みやぎの協働教育に係る懇話会」 平成26年10月22日(水) (宮城県行政庁舎)

- ・ 「みやぎの協働教育」に関する係るアンケート調査について

「みやぎの協働教育」に関する調査 (アンケート調査)

- ・ 調査対象
平成26年度協働教育プラットフォーム事業実施市町村 (31市町村)
県内市町村立小・中学校 (小学校 269校 中学校 139校 計408校)
平成26年度協働教育プラットフォーム事業実施市町村コーディネーター (86人)
平成26年度協働教育プラットフォーム事業実施市町村ボランティア (283人)
- ・ 調査期間
平成26年12月19日(金)～平成27年1月14日(水)

第3回「みやぎの協働教育に係る懇話会」 平成27年 2月17日(火) (宮城県行政庁舎)

- ・ 「みやぎの協働教育」に関するアンケート調査結果の報告について
- ・ 「みやぎの協働教育」に関するアンケート調査結果の検討・分析について
- ・ アンケート調査結果を踏まえた市町村聴き取りについて

「みやぎの協働教育に係る懇話会」委員による市町村聴き取り調査

- 大和町聴き取り調査 (平成27年3月3日(火) 委員2名訪問)
 - 東松島市聴き取り調査 (平成27年3月3日(火) 委員3名訪問)
 - 村田町聴き取り調査 (平成27年3月9日(月) 委員3名訪問)
- (聴き取り内容)
- ・ 事業の実施状況, 成果と課題について
 - ・ 組織やコーディネーターの役割等について
 - ・ ボランティアの活動状況等について
 - ・ 今後の展望と課題について

第4回「みやぎの協働教育に係る懇話会」 平成27年 6月 2日(火) (宮城県行政庁舎)

- ・ 協働教育を進める具体的な方策について

第5回「みやぎの協働教育に係る懇話会」 平成27年 7月21日(火) (宮城県行政庁舎)

- ・ 「みやぎの協働教育」に係る懇話会意見書(素案)について

第6回「みやぎの協働教育に係る懇話会」 平成27年 8月25日(火) (宮城県自治会館)

- ・ 「みやぎの協働教育」に係る懇話会意見書(最終案)について

2 「みやぎの協働教育に係る懇話会」委員名簿

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
水 谷 修	東北学院大学教授	座長
中 塩 栄 一	石巻市立渡波中学校長	副座長
阿 部 雄 也	富谷町生涯学習課長 (平成26年7月23日から平成27年3月31日まで)	
渡 邊 正 弘	富谷町生涯学習課長 (平成27年4月1日から平成27年8月31日まで)	
佐々木 賢 司	前宮城県PTA連合会長	
中 保 良 子	NPO法人子育て応援団ひよこ理事	
千 葉 加 代	登米市協働教育プラットフォーム事業 コーディネーター	
岩 淵 礼 子	大河原南小学校放課後子ども教室 コーディネーター	
利 光 保 則	株式会社明治東北支社 コミュニケーション課長	
任 期	平成26年7月23日から平成27年8月31日まで	

3 「みやぎの協働教育に関する調査」結果

1 調査名 「みやぎの協働教育に関する調査」

2 調査目的

「みやぎの協働教育に係る懇話会」において、「みやぎの協働教育」の実践成果と検証を行い、今後の「みやぎの協働教育」推進の方向性や具体的な方策等について検討する資料として活用する。

3 調査の概要

(1) 調査対象

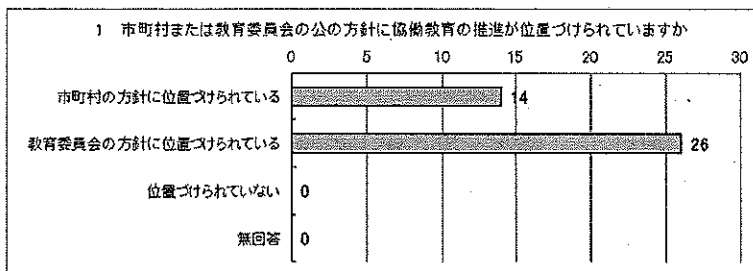
- ①平成26年度宮城県協働教育プラットフォーム事業実施市町村担当者
- ②平成26年度宮城県協働教育プラットフォーム事業実施市町村コーディネーター
- ③平成26年度宮城県協働教育プラットフォーム事業実施市町村ボランティア
(各10名程度ずつ抽出)
- ④県内市町村立小学校・中学校(仙台市は除く)

(2) 調査期間

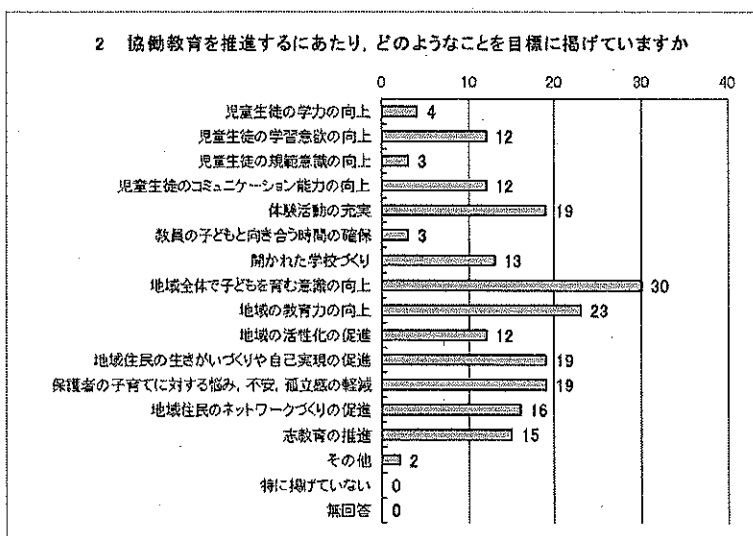
平成26年12月19日(金)～平成27年1月14日(水)

4 調査結果

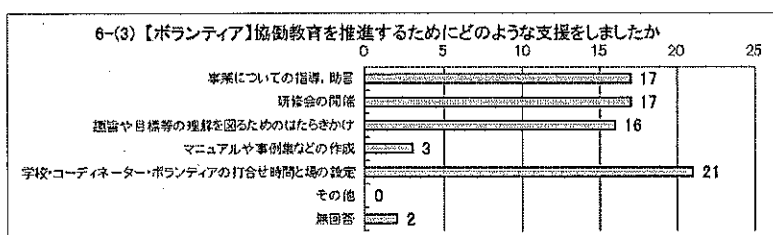
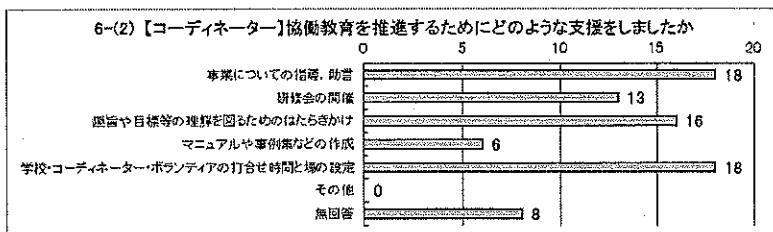
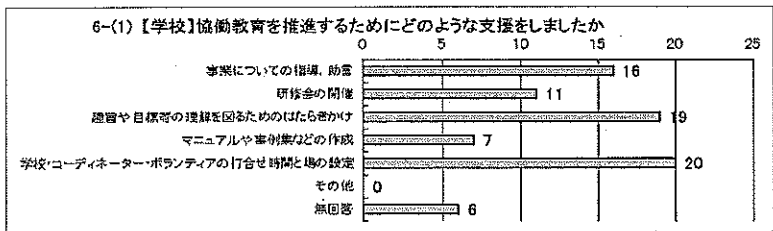
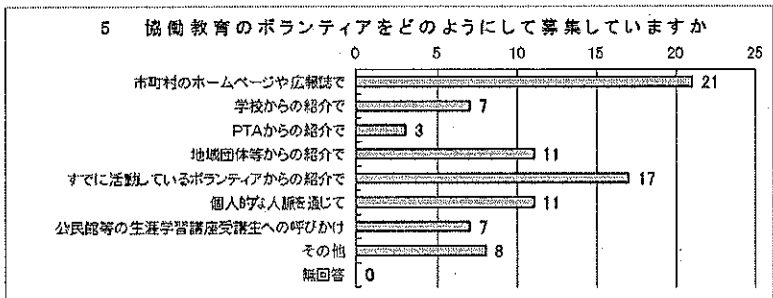
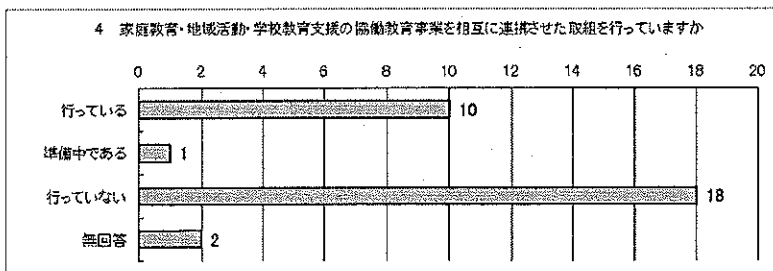
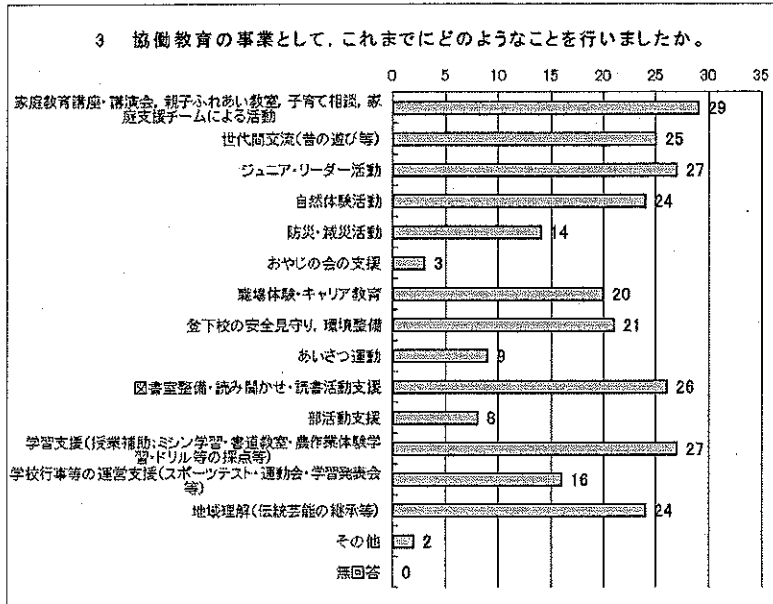
(1) 教育委員会(調査数-宮城県協働教育プラットフォーム事業実施市町村:31市町村)



各市町村教育委員会の方針への位置づけをしている市町村は全体の84%である。各市町村の方針への位置づけは45%と全体の半数を下回っているが、「位置づけられていない」の回答は0であり、市町村全体として協働教育推進が浸透してきたことがうかがえる。



「地域全体で子どもを育む意識の向上」「地域教育力の向上」が高い数値を示している。子どもの健全育成には、地域の力が不可欠であり、次代を担う子どもの育成に、地域の教育力を効果的に生かしていかなければならないことが教育行政の課題となっていることがうかがえる。



協働教育推進事業の3つの柱である、「家庭教育支援」「地域活動支援」「学校教育支援」への取組が、バランス良く各市町村において実践されているが、それぞれの活動を相互に連携させた取組を実践している市町村は10市町村(32%)である一方、実践していない市町村は18市町村(58%)になっている。

今後、連携した活動の取組事例などを、各市町村において情報交換できる研修の場を設定し、活動のイメージづくり、活動プログラムの共有などに取り組んでいく必要がある。

【連携した活動の取組事例】

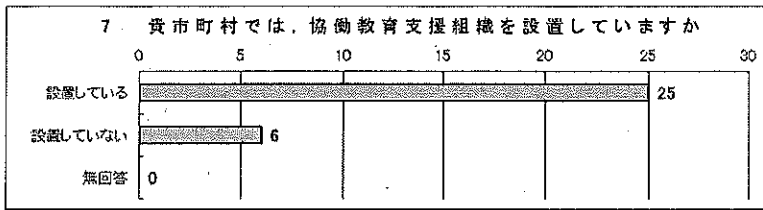
- 「生命を考える学習」
中学校3年 総合的な学習の時間
- 「学校行事での託児」
子育てサポーターを活用し、学校行事での託児を実施
- 「就学予定幼児学級」
親：家庭教育講座
幼児：体験入学
(小学校入学へ向けての心構え)

協働教育を支えるマンパワーの確保に、各市町村は苦慮しているようであるが、ホームページや広報誌での募集を呼びかけたり、人脈を通じて新たな人材を発掘する等の工夫がなされている。地域に埋もれた人材をいかに発掘していくかが課題となっている。

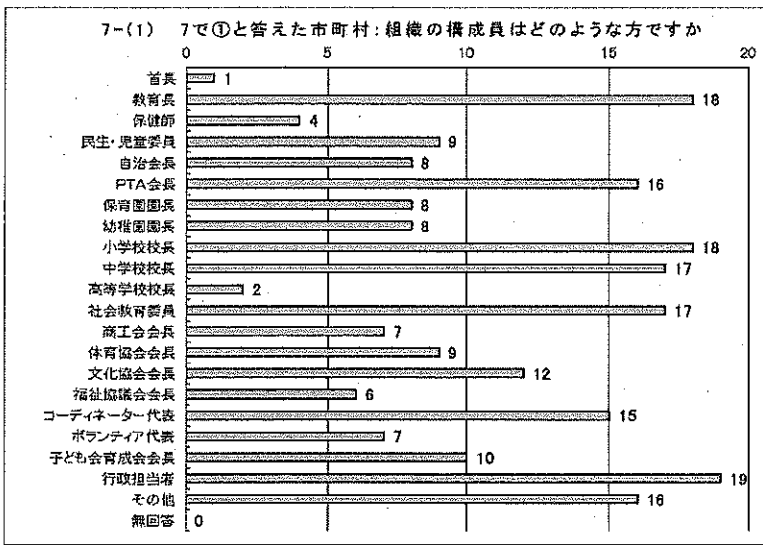
協働教育を推進する三者(学校関係者・コーディネーター・ボランティア)に対する市町村による支援内容についての調査結果である。

三者について大きな差異は認められないが、三者の打合せの時間と場を設定することを各市町村とも積極的に行っている。その際に、行政側から各種事業についての趣旨やプログラム内容などについての指導・助言も行っている。

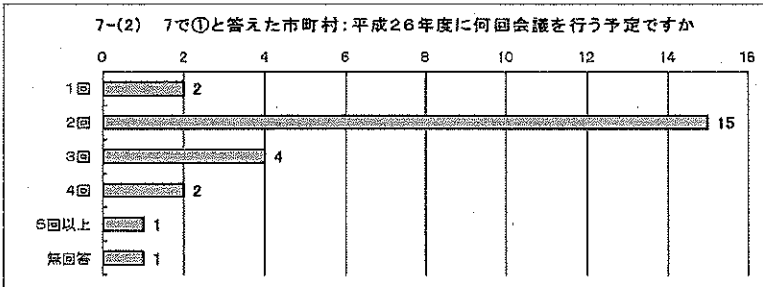
活動マニュアルや事例集を活用している市町村はそれほど多くなく、コーディネーターが中心となり活動内容を工夫・検討し活動を組み立てていることがうかがえる。



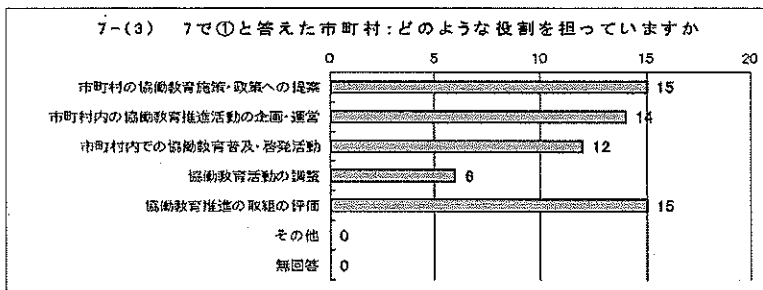
協働教育支援組織を設置しているのは25市町村で全体の81%である。宮城県協働教育プラットフォーム事業に取り組む市町村に対しては、県は支援組織の設置を依頼しているが、本年度は、未設置数が6(19%)に上っている。安定・継続的な事業推進のため、全市町村での支援組織設置が強く望まれる。



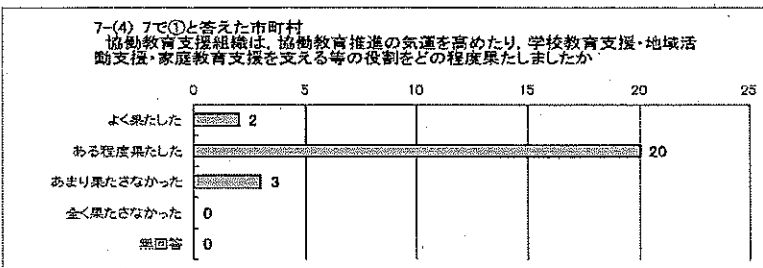
支援組織は行政担当者を事務局に、小・中学校長、教育委員会教育長、PTA会長、社会教育委員、コーディネーター代表を主な構成員として組織されている。



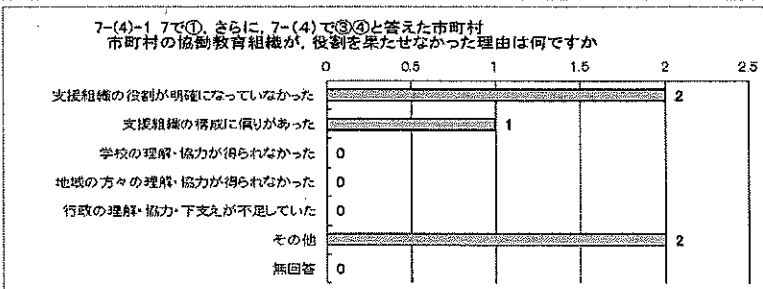
年度初めと年度終わりに計2回開催する市町村が15で全体の48%を占める。

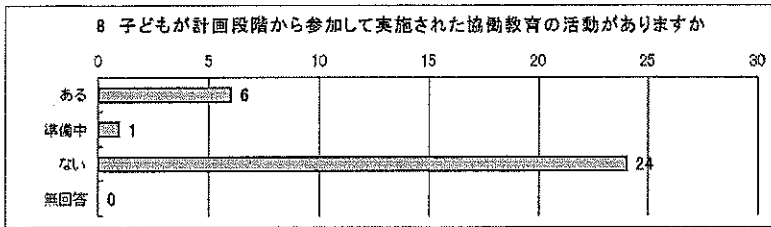


年度初めに事業の計画・見通しを立て、市町村に対して協働教育施策・政策の提案を行い事業の充実を図る組織となっている。年度終わりには協働教育推進に対する評価を行い、次年度の事業展開へ支援組織の考えや意見が反映される仕組みとなっている。

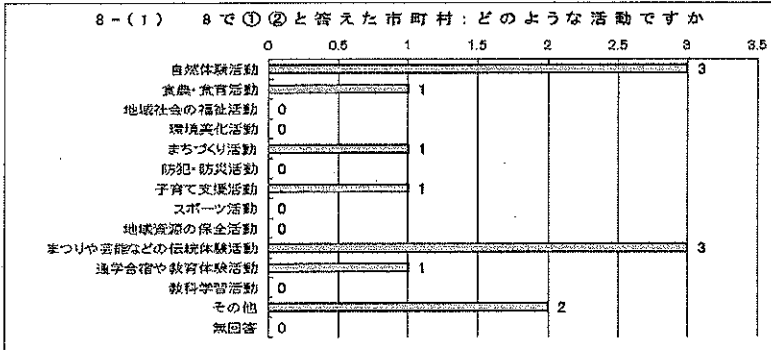


支援組織が協働教育推進に果たす役割は大きく、「よく果たした」「ある程度果たした」を合わせると、全体の71%が支援組織の有益性を表す結果となっている。

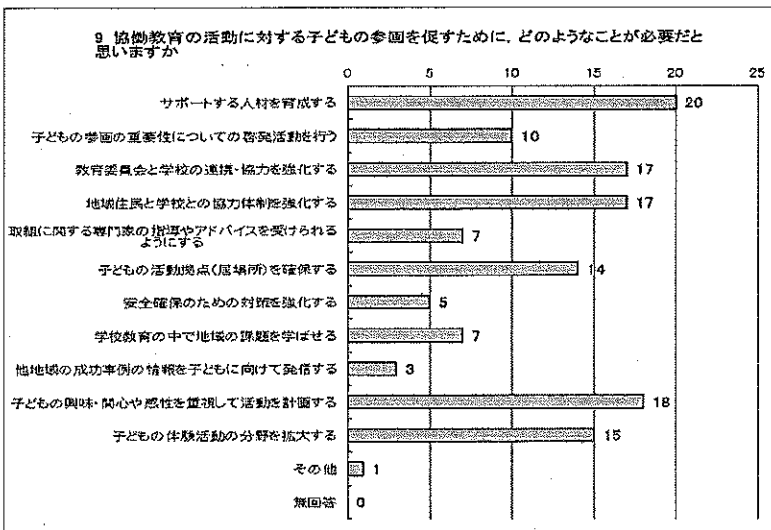




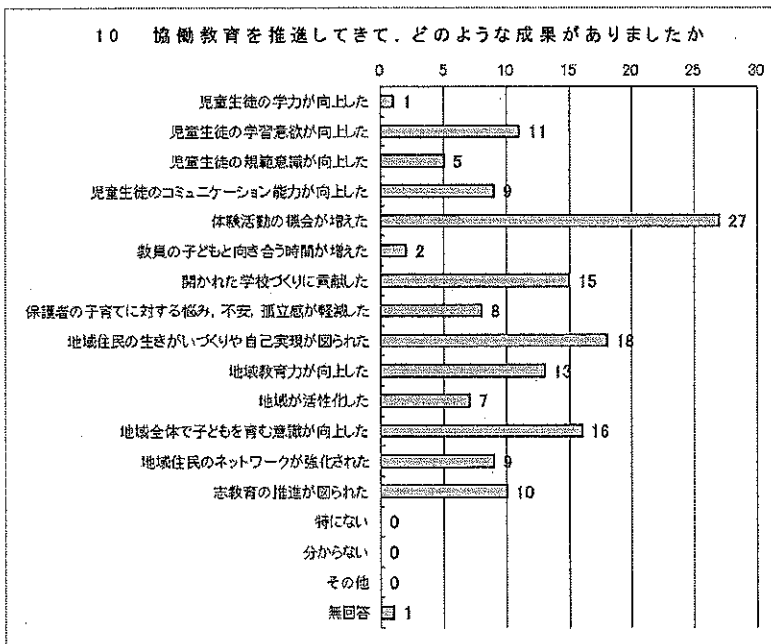
子どもが計画段階から参画して行われる協働教育の活動は、準備・計画中を含めて7市町村(23%)にとどまる。



主な活動の内容は、地域のまつりや伝統芸能などの体験活動や自然体験活動など、子どもの身近にあるものを上手く活用して行われる活動が中心である。



協働教育の活動に子どもを参画させるためには、子どもの興味・関心を重視すること。さらには、子どもたちの発想を生かした取組をしっかりと下支えできる人材を各地域において育成することが必要と考えられる。

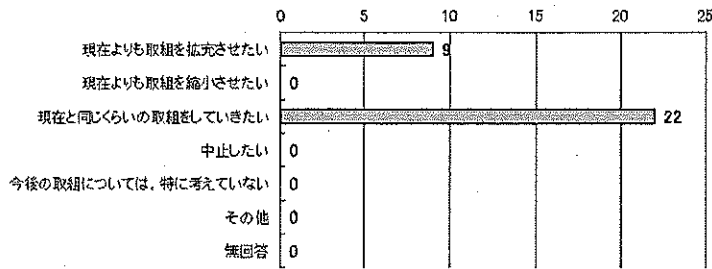


協働教育の成果として、支援される側、支援する側の双方に効果が認められた。

まず、支援される側である学校にとっての効果は、地域住民を学校の中に招き入れることにより、学校の運営方針や学校での教育の成果などを地域の方々に理解してもらえた。また、体験活動の機会が増えたことにより児童生徒の学習意欲が向上したなどがあげられる。

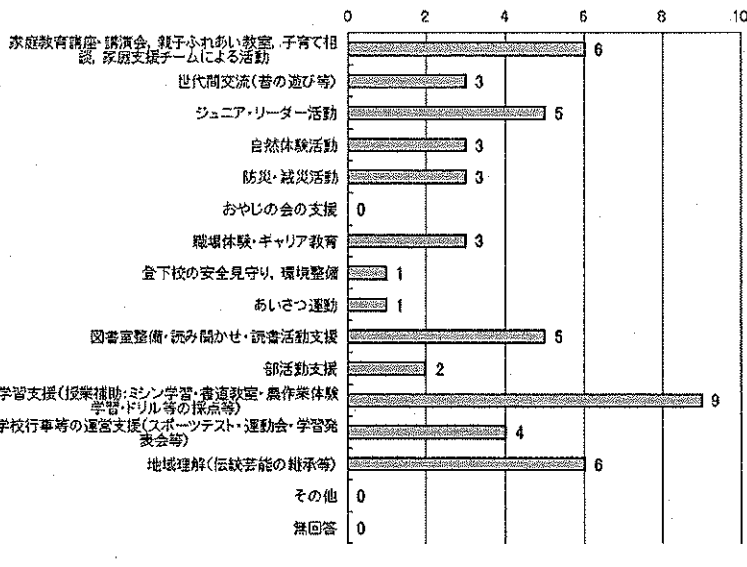
支援する側である地域住民にとっても、「生きがいづくりや自己実現につながった」や「地域全体で子どもを育む気運が形成された」などの効果があったことが改めてデータから読み取れる。

11 今後、協働教育をどのようにしていきたいと考えていますか



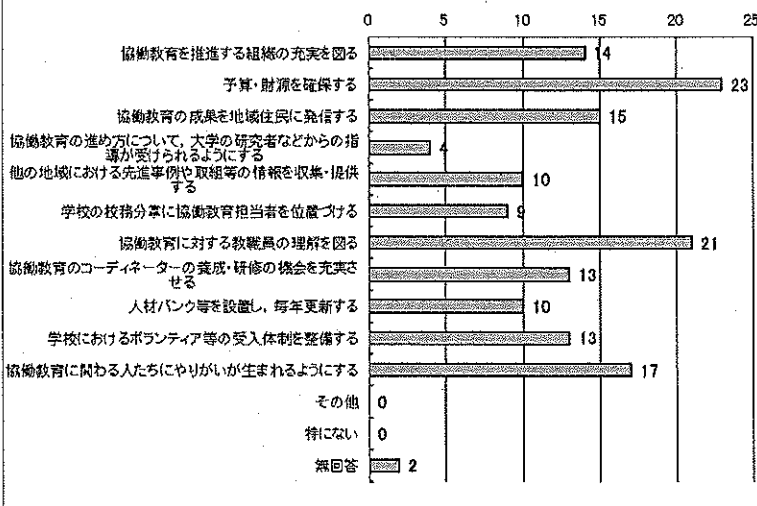
今後協働教育を推進していくに当たって、全市町村が現状と同程度もしくは取組を拡充させたいと考えている。協働教育が県内市町村に着実に認識されてきた結果と考えられる。

11-(1) 11で①と答えた市町村:どのような部分を拡充させたいと考えていますか



今後拡充したい活動は、図書ボランティアや学習支援、学校行事支援など学校に対しての支援が多くあげられた。裏返せば、地域の方々にとって学校の敷居がまだまだ高いということが考えられる。

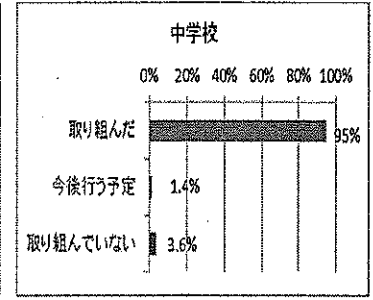
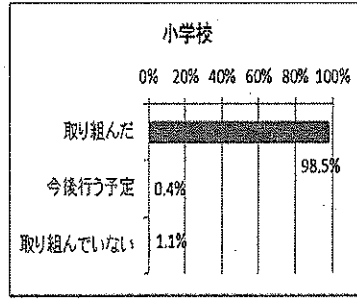
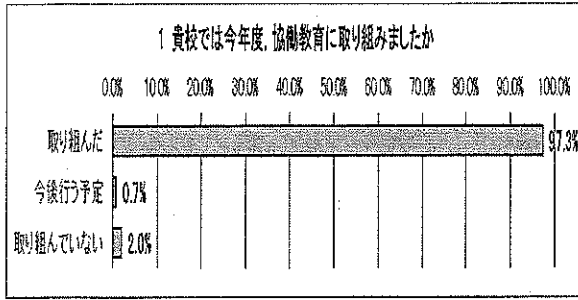
12 今後、協働教育を推進するために、どのようなことが必要だと思いますか



協働教育を継続実施していくためには、「予算・財源の確保」が必要であると23市町村(74%)が回答している。震災以降、国庫10/10で事業を実施してきたが、その後の財源の見通しが不透明である事が反映されていると思われる。

また、「学校関係者の協働教育への理解が必要である」と回答した市町村は21(68%)で、学校支援に参加したくても、上手く関わることができない現状にある事がうかがえる。学校は地域の核となっている場合が多い。地域住民の生きがいが学校に携わることによって生み出されることにも期待されている。

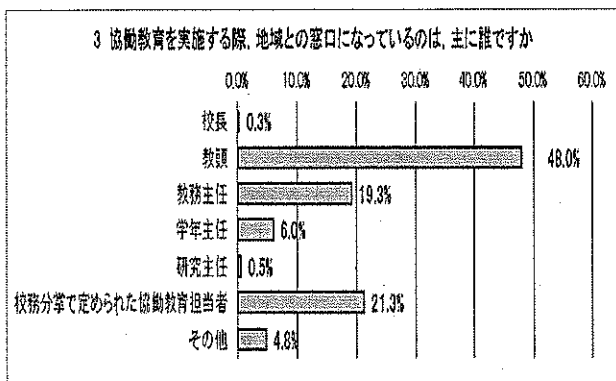
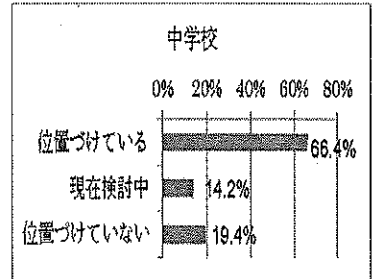
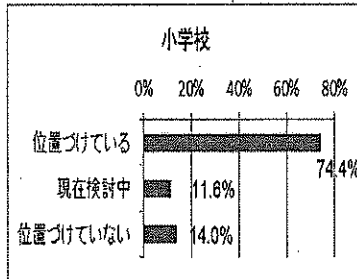
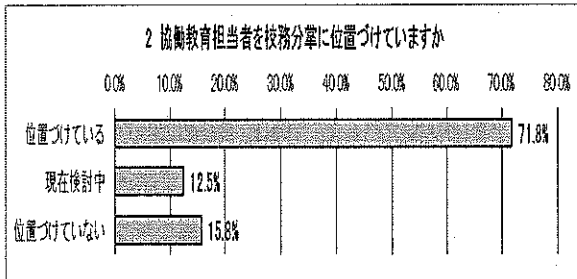
(2) 宮城県内市町村立小中学校 (調査数—小学校269校 中学校139校 合計408校)



事務所	小学校					中学校					小・中 合計		
	学校数	取組有	実施率	今後	取組無	学校数	取組有	実施率	今後	取組無	学校数	取組有	実施率
大河原	47	47	100%	0	0	23	23	100%	0	0	70	70	100%
仙台	66	66	100%	0	0	39	36	92%	1	2	105	102	97.1%
北部	50	48	96%	0	2	20	17	85%	1	2	70	65	92.9%
北部栗原	14	14	100%	0	0	8	8	100%	0	0	22	22	100%
東部	47	47	100%	0	0	24	23	96%	0	1	71	70	98.6%
東部登米	22	20	91%	1	1	10	10	100%	0	0	32	30	93.8%
南三陸	23	23	100%	0	0	15	15	100%	0	0	38	38	100%
合計	269	265	98.5%	1	3	139	132	95%	2	5	408	397	97.3%

協働教育に取り組んだ学校は、97.3% (小学校: 98.5%, 265校, 中学校: 95%, 132校) であり、今後行う予定の学校は、0.7% (小学校: 0.4%, 1校, 中学校: 1.4%, 3校) である。平成26年度は、98%、400校が協働教育に取り組んだ。

協働教育に取り組んでいない学校は、2% (8校, 小学校: 3, 中学校: 5) であり、理由として、「協働教育を推進する組織がない」「予算の確保ができない」「コーディネーターがない」などがあげられている。また、「コミュニティスクールの指定を受け協働教育も包括した取組を行っている」「協働教育とはっきり言い切った活動までいっていない」「総合的な学習の時間では行っているが、協働教育として位置づけていない」という理由もあげられている。小・中学校ともに、家庭・地域と学校が協働して教育活動を展開していることがうかがえる。

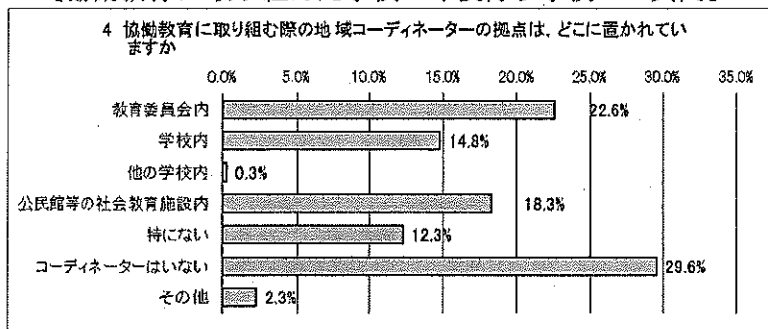


事務所	小学校				中学校			
	学校数	いる	検討中	いない	学校数	いる	検討中	いない
大河原	47	44	2	1	23	20	0	3
仙台	66	39	13	14	39	25	6	6
北部	50	29	7	12	20	12	4	2
北部栗原	14	14	0	0	8	6	0	2
東部	47	41	4	2	24	11	4	8
東部登米	22	15	3	3	10	7	1	2
南三陸	23	16	2	5	15	8	4	3
合計	269	198	31	37	139	89	19	26

協働教育担当者を校務分掌に位置づけている学校は、71.8% (小学校: 74.4%, 中学校: 66.4%) であり、現在検討中、全体で12.5% (小学校: 11.6%, 中学校: 14.2%) である。また、協働教育を実施する際の地域との窓口は、最も多いのが「教頭」で48%であり、次に「校務分掌で位置づけている担当者」が21.3%、「教務主任」が19.3%となっている。

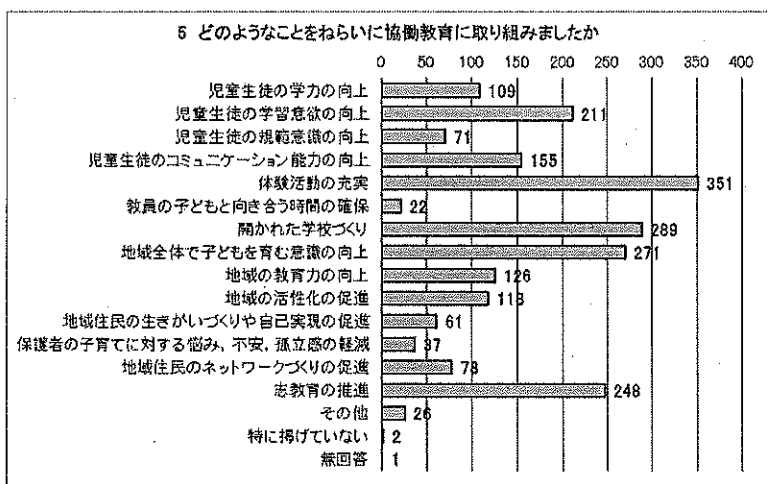
協働教育を推進するためには、校務分掌に協働教育担当者を位置づけることが必要である。

【協働教育に取り組んだ学校・今後行う学校への質問】



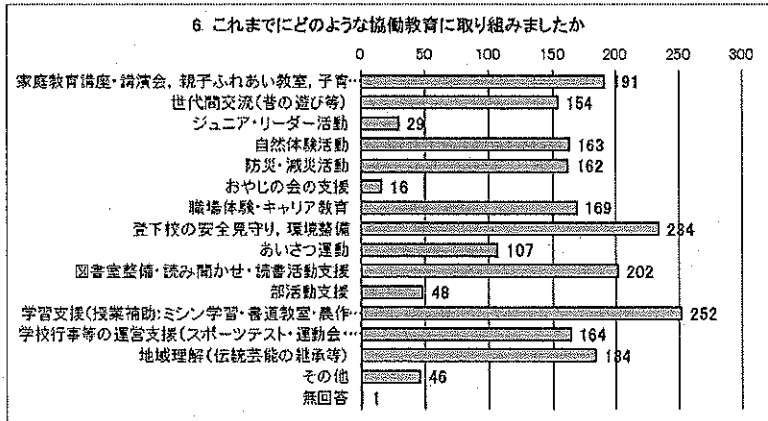
地域コーディネーターの拠点として最も多いのは、「教育委員会」で22.6%、次に「公民館等」で18.3%、「学校内」が14.8%となっている。「特になし」が12.3%となっている。

コーディネーターの活動の拠点が設置されていない学校については、今後の設置が望まれる。また、「コーディネーターはいない」が29.6%となっており、協働教育を安定的・継続的に行うためには、コーディネーターの配置や養成が必要である。

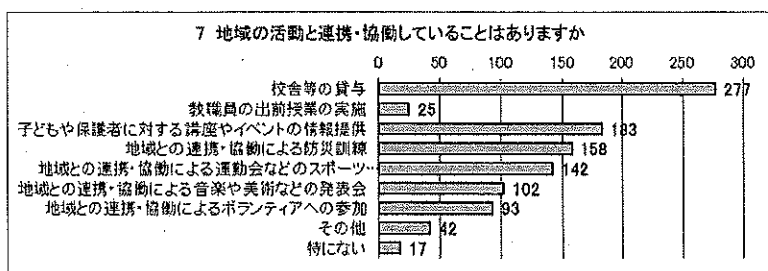


協働教育のねらいとして、最も多いのが「体験活動の充実」で351校、次に「開かれた学校づくり」が289校、「地域全体で子どもを育む意識の向上」が271校、「志教育の推進」が248校、「児童生徒の学習意欲の向上」が211校となっている。一方、「教員の子どもと向き合う時間の確保」が22校、「保護者の子育てに対する悩み、不安、孤立感の軽減」が37校と少なくなっている。

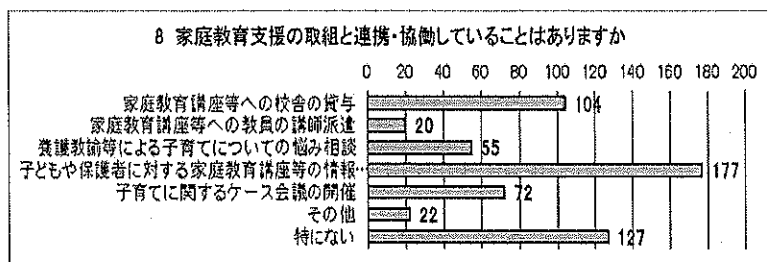
子どもの健全育成には、家庭・地域・学校が連携協力して地域全体の教育力を効果的に生かすことが大切である。



協働教育の取組内容として、最も多いのが「学習支援」で252校、次に「登下校の安全見守り、環境整備」が284校、「図書室整備・読み聞かせ等」が202校、「家庭教育講座等」が191校、「地域理解(伝統芸能の継承等)」が184校で、「おやじの会の支援」が16校、「ジュニア・リーダー活動」が29校と少ない。

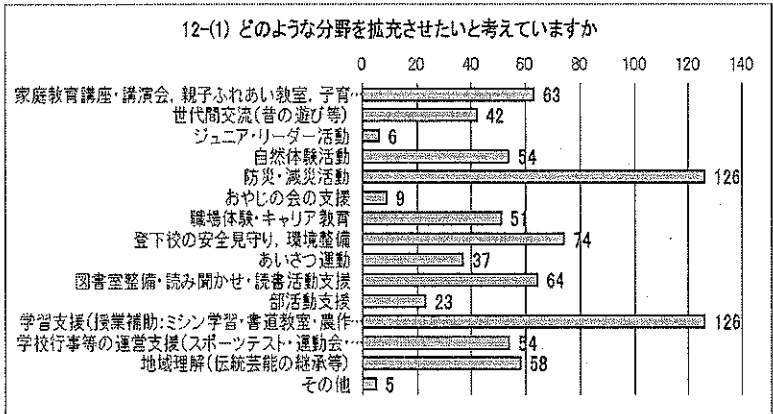
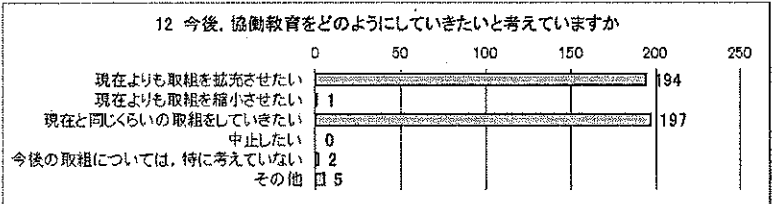
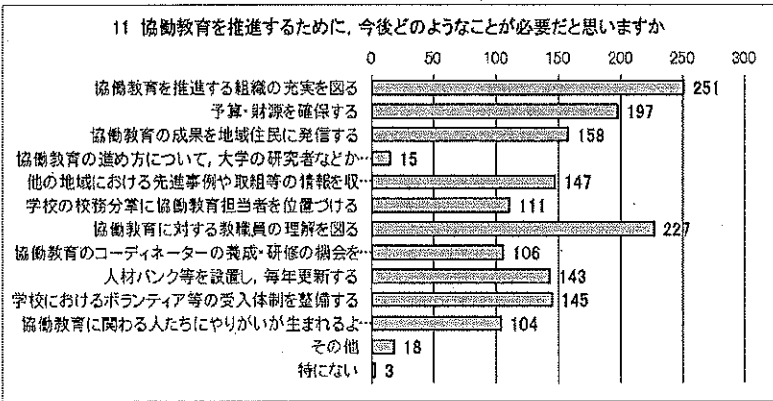
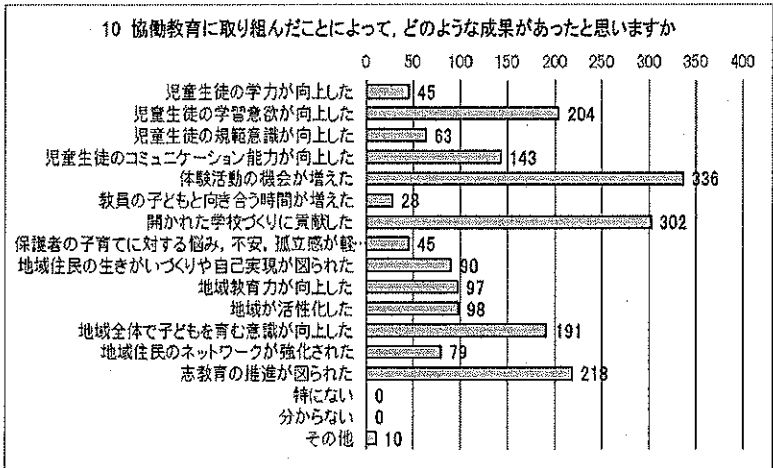
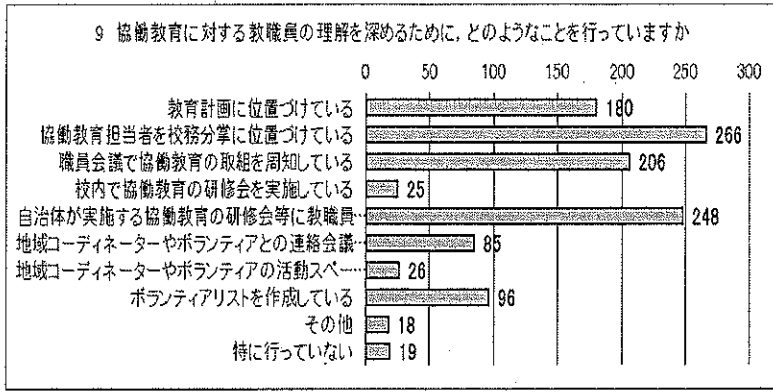


地域活動と連携・協働していることについては、最も多いのが「校舎の貸与」で277校、次に「子どもや保護者に対する講座やイベントの情報提供」が183校、「防災訓練」が158校である。



家庭教育支援と連携・協働していることについては、最も多いのが「子どもや保護者に対する家庭教育講座等の情報提供」が177校、次に「家庭教育講座等への校舎の貸与」で104校である。地域活動と連携・協働と比べると家庭教育と連携・協働している学校数が少ない。

子どもたちが支援を受けるだけでなく、子どもたち、そして教職員が地域活動に参画し、地域住民との交流を深めたり、教職員が講師となり講話をするなど、連携協力して地域づくりをしていくことが必要である。



協働教育に対する教職員の理解を深めるために行っていることとして、最も多いのが「協働教育担当者を校務分掌に位置づけ」で266校、次に「協働教育研修会等への派遣」が248校、「職員会議での周知」が206校、「教育計画に位置づけ」が180校となっている。

「コーディネーターやボランティアの活動スペースの確保」や「校内で協働教育の研修会を実施」する学校は少ない。

協働教育を推進するためには、学校側の受け入れ体制の整備が必要であり、地域の教育力を生かしながら、連携協力して子どもたちを育てていくことの大切さを全教職員が理解することが大切である。

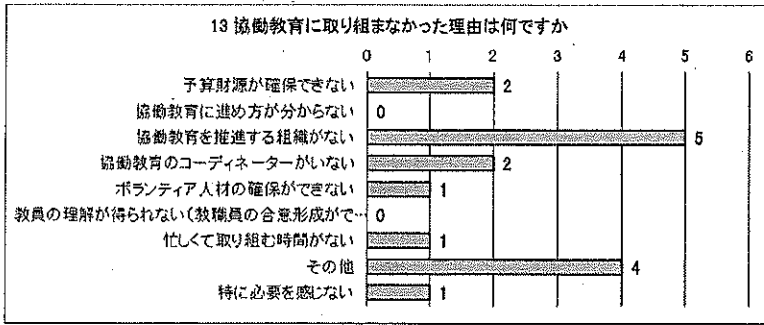
協働教育の成果としては、「児童生徒の体験活動の機会が増えた」「開かれた学校づくりに貢献した」「志教育の推進が図られた」「児童生徒の学習意欲が向上した」「地域全体で子どもを育てる意識が向上した」等が多くあげられている。

学校にとっては、地域住民に支援を受けることで、教育の成果などを地域住民に理解され、子どもたちは、人や社会とかがかわる中で社会性や勤労観を養い、将来の社会人としてのより良い生き方を考える機会となっている。

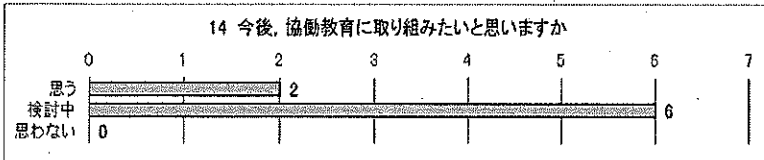
協働教育を推進するために必要なこととして、最も多いのが「協働教育を推進する組織の充実」で251校、次に「協働教育に対する教職員の理解」が227校、「予算・財源の確保」が197校と高い数値を示している。協働教育の推進には、家庭、地域と学校をつなぐ仕組みをつくり、両者の良好な関係を広げ、次代を担う子どもたちの育成が必要である。また、学校の受け入れ体制を整備、教職員の協働教育に対する理解を深めることが大切である。

今後の協働教育については、「現在と同じ取組」が197校、「現在よりも拡充」が194校となっており、協働教育の必要性について認識は高い。

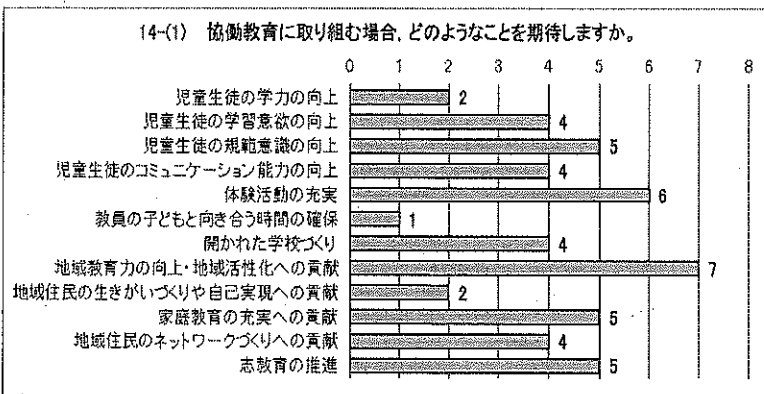
拡充させたい分野としては、「防災・減災教育」「学習支援」が多くなっている。



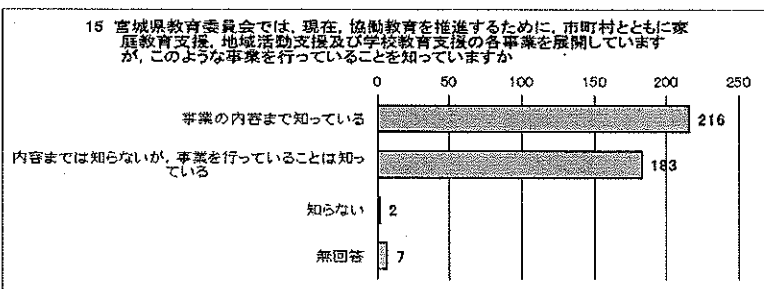
協働教育に取り組まなかった学校(小学校: 3校, 中学校: 5校)理由は、「協働教育を推進する組織がない」「予算の確保ができない」「コーディネーターがいない」などとなっている。また、「コミュニティスクールの指定を受け協働教育も包括した取組を行っている」「協働教育とはっきり言い切った活動までしていない」「総合的な学習の時間では行っているが、協働教育として位置づけていない」という理由があった。



今後の協働教育の取組については、2校が取り組むたいと考えており、6校は検討中となっており、取り組まないと考えている学校はなかった。

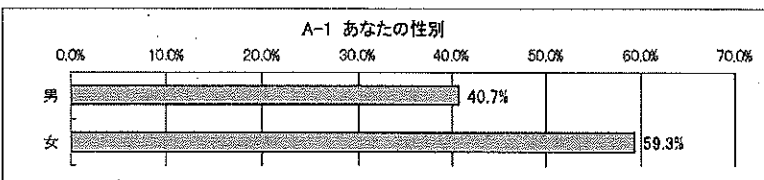


協働教育に期待することは、「地域の教育力の向上・地域の活性化への貢献」「体験活動の充実」などとなっている。

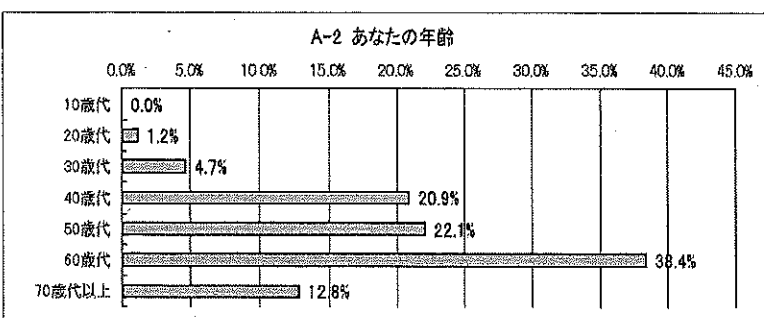


宮城県協働教育推進の事業展開については、「事業内容まで知っている」216校(52.9%)、「内容までは知らないが事業を行っていることは知っている」が183校(44.8%)となっており、合わせると399校(97.7%)となっている。

(3) コーディネーター(調査数-宮城県協働教育プラットフォーム事業実施31市町村担当者: 86名)



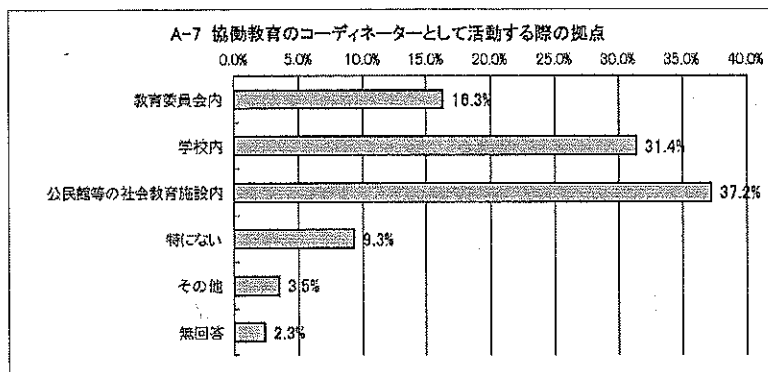
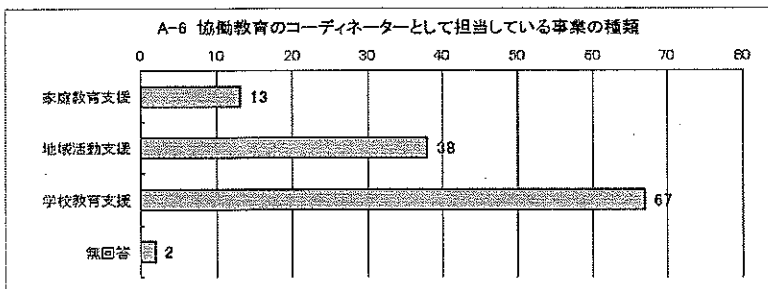
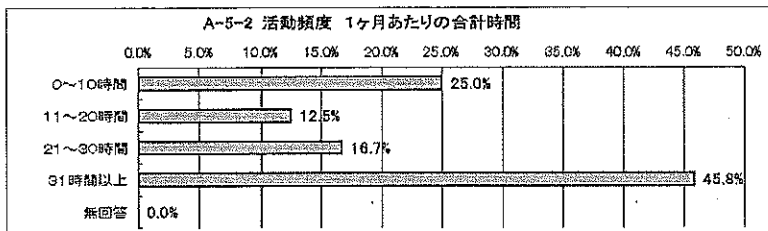
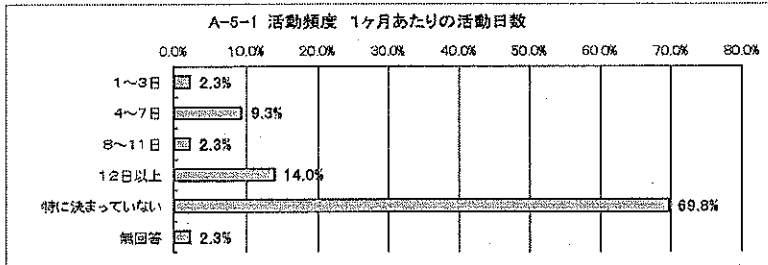
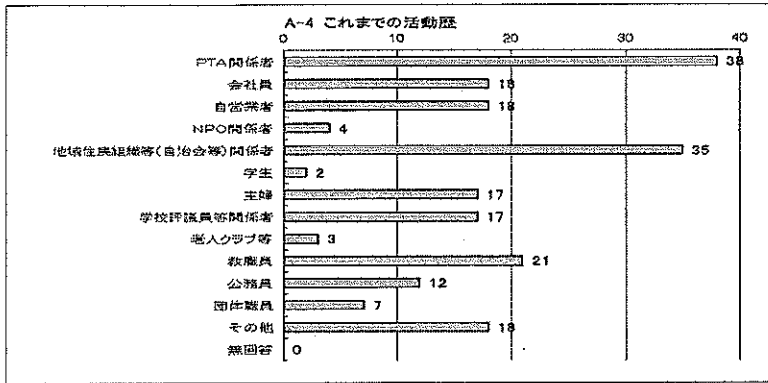
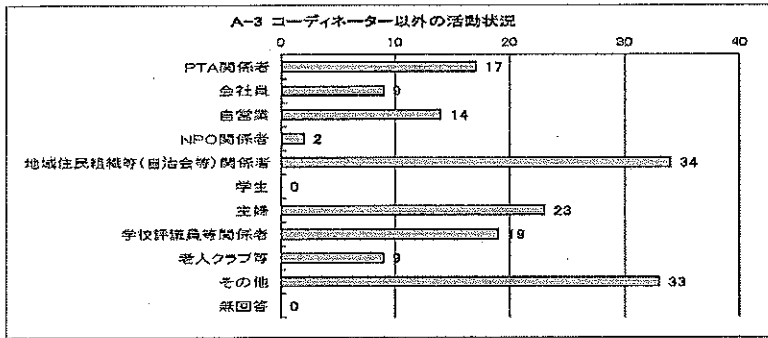
コーディネーターの男女比率は、男性が約4割(35名)、女性が約6割(51名)の割合となっている。



男女全体では、60歳代以上が51.2%と半数を超え高年層が多い傾向にある。

男性の場合は、60~70歳代の方が26名(男性全体の74%)と多く、仕事をリタイアした高年層の方が中心となっている。

女性の場合は、40~50歳代の方が32名(女性全体の59%)と多く、子育てに一段落ついた世代の方がコーディネーターとして活躍している。



地域の自治会やPTAのリーダー的存在として活躍してきた方が、地域コーディネーターを務めている方が多い。このような方々は、豊富なネットワーク(人脈)も持っており、組織のリーダーとして培ってきた経験を生かしながら協働教育の活動をコーディネートしていると思われる。

コーディネーターとしての活動状況は、決まった曜日や決まった日数での活動ではなく、支援を受ける側からの要請があったときにコーディネーターとしての活動をしている方が多いようである。

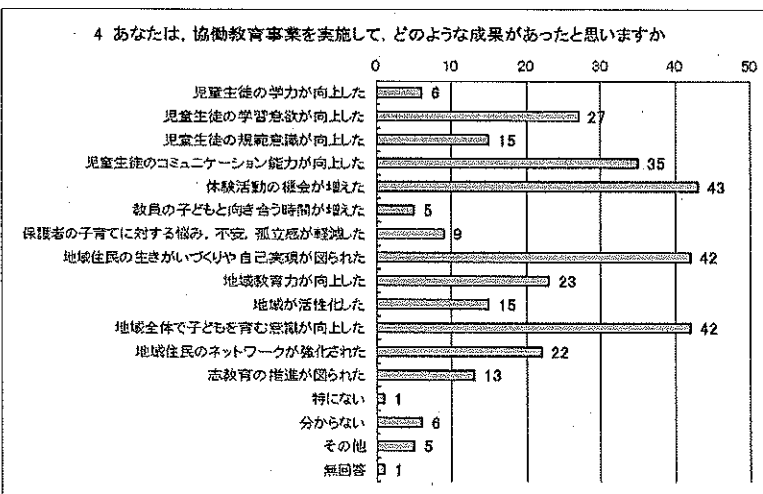
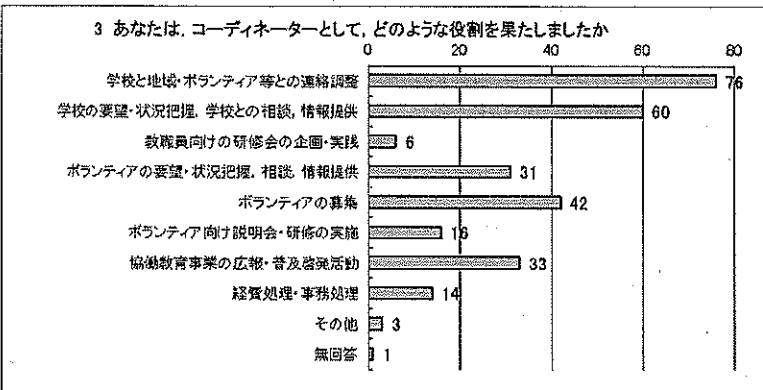
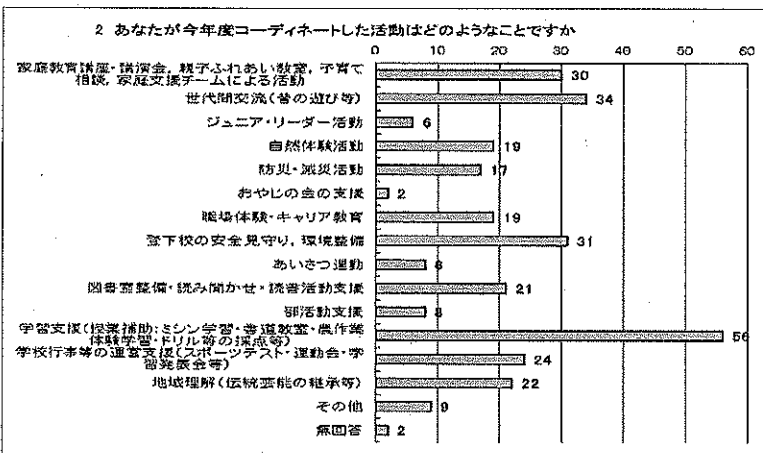
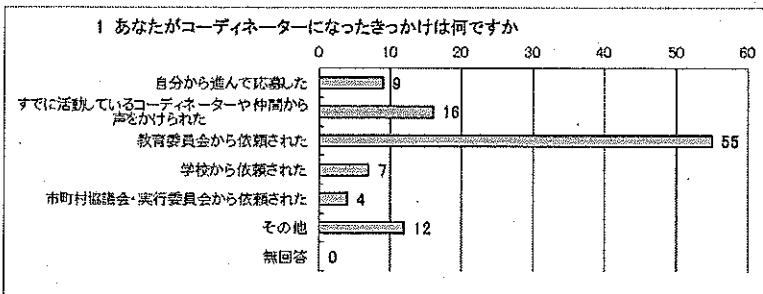
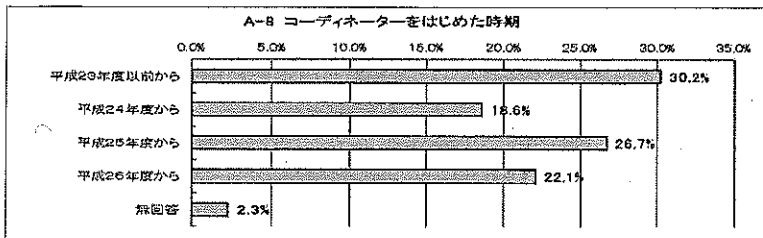
1ヶ月当たりの活動時間は、31時間を超える方(45.8%)が最も多く、コーディネート業務が多種・多様で、さらには、活動プログラムを、支援を受ける側の要望などを取り入れ企画するなど、多くの時間を要することが推測される。

「学校教育支援」が67件(56%)、「地域活動支援」が48件(32%)、「家庭教育支援」が13件(11%)となっている。それぞれの支援回数から、協働教育の活動の実施の状況や支援を受ける側のニーズが推測される。

コーディネーターの活動拠点が、教育委員会、学校、公民館等の公共施設内に設けられているとの回答が全体の85%とであった。

地域コーディネーターの必要性や認知度が各市町村において高まってきていることの表れと考えられる。

その反面、コーディネーターの約10%が特に拠点は無いと答えており、地域との連絡・調整を行う際に不都合を感じている方も少なくないと推察される。



経験年数が3年未満のコーディネーターが全体の約67%を占めている。より充実した協働教育を推進していくために、市町村、または県において、育成のための研修会を継続的に開催していく必要がある。

教育委員会から直接依頼されコーディネーターとなったとの回答が最も多く、55件(64%)となった。地域には、有能な人材が他にも数多くいるものと思われる。運営主体である行政担当者が有能な人材を探り出し、積極的に協力要請していくことが人材の確保につながるものと考えられる。

学習支援(56件)、世代間交流(34件)、登下校の見守り等(31件)の学校支援活動が高い数値となっている。

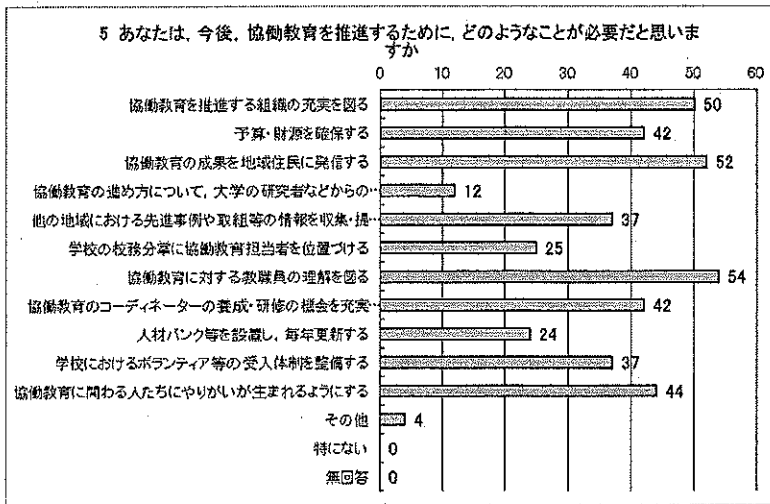
地域コーディネーターが、地域と学校をつなぐ大きな役割を果たしていることがこの結果からも推測される。

コーディネーターの業務として、「学校と地域・ボランティア等との連絡調整」76件(88%)、「学校の要望・状況把握、学校との相談情報提供」60件(70%)と、連絡や調整に関わる内容が多かった。

支援を受ける側(子ども)にとっての協働教育の成果は、「体験活動の充実」43件(50%)、「児童生徒のコミュニケーション能力の向上」35件(41%)の回答を得た。

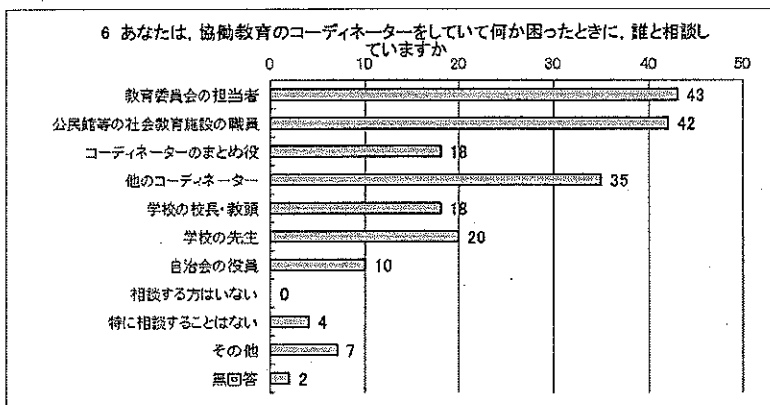
支援する側(地域)にとっての成果は、「地域全体で子どもを育てる意識の向上」42件(49%)、「地域住民の生きがいづくりや自己実現が図られた」42件(49%)であった。

このような結果から、協働教育のねらいが概ね達成されていることが分かる。



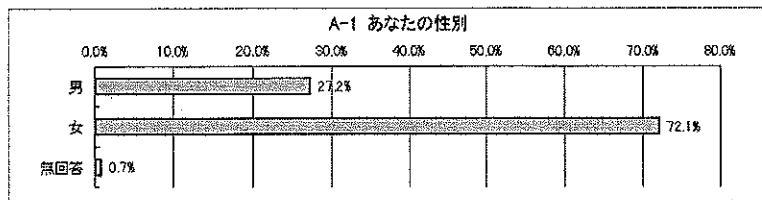
「協働教育に対する教職員の理解を図る」54件（63%）、「協働教育の成果を地域住民に発信する」52件（60%）などの回答が多かった。裏返してみれば、学校や地域への協働教育の趣旨やねらいがまだ十分に浸透していないことといえる。

「協働教育を推進する組織の充実を図る」50件（58%）も回答数が多かった。さらに協働教育の推進を図っていくためには、推進組織をしっかりと固め、協働教育の趣旨やねらい・効果を、学校や地域に周知していくことが必要である。

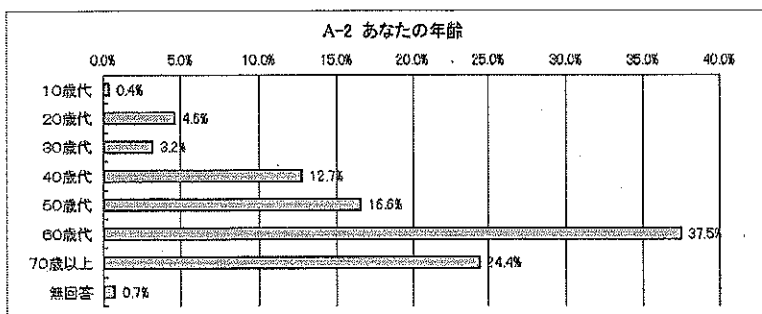


約5割のコーディネーターが、教育委員会の担当者や公民館等の職員に相談すると回答している。協働教育について専門的な知識を持った方を頼りにしていることが分かる。行政や社会教育指導員などが、コーディネーターの活動を見守り、しっかりと下支えしていかなければならない。

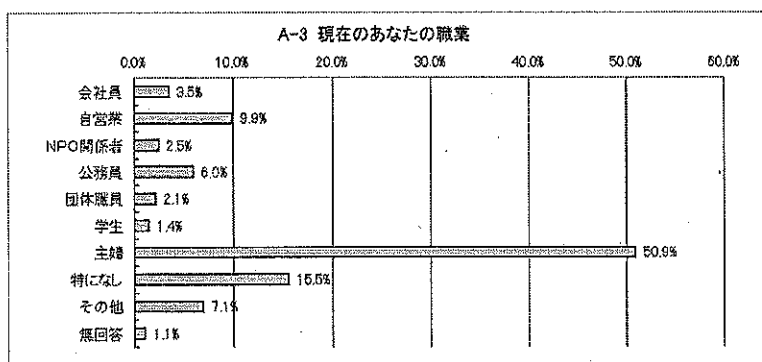
(4) ボランティア（調査数－宮城県協働教育プラットフォーム事業実施市町村ボランティア：283名）



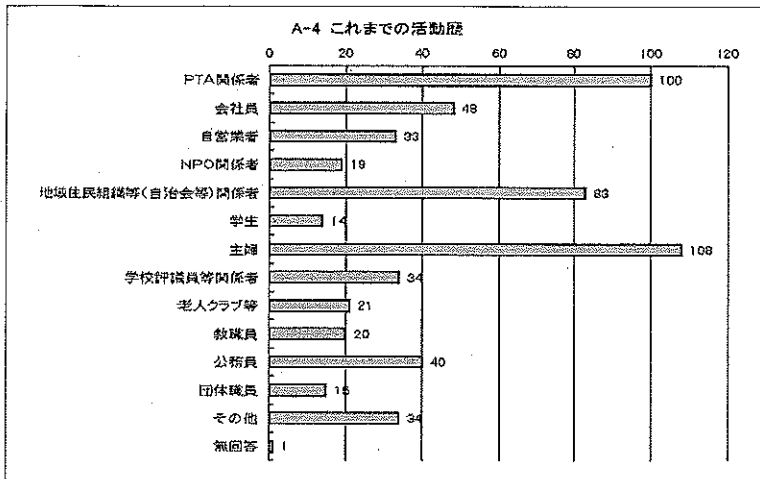
ボランティアの男女比率は、男性が約3割（77名）、女性約7割（204名）と圧倒的に女性が多くなっている。



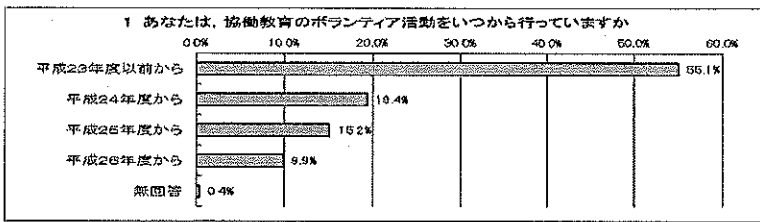
年齢別では、60歳代以上の方が全体の6割（男性は55名、女性は121名）を超え、高齢層が多い傾向にある。



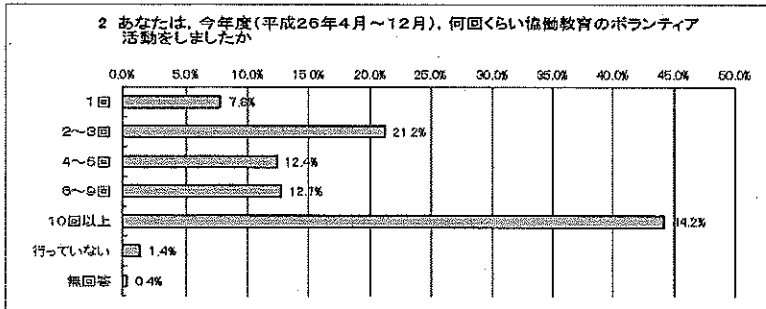
男性の職業は自営業が2割、女性の職業は主婦が5割を占めている。時間的に余裕がないと活動できないが、年齢の若いボランティアの活動を期待したい。



ボランティアのこれまでの活動歴は、主婦、PTA関係者、地域住民組織等の関係者が多い。男性では地域住民組織等の関係者が多く、女性では、主婦、PTA関係者が多い。ボランティアとしての活動時間が日中に多いことから、主婦や自営業者が多くなっていると思われる。

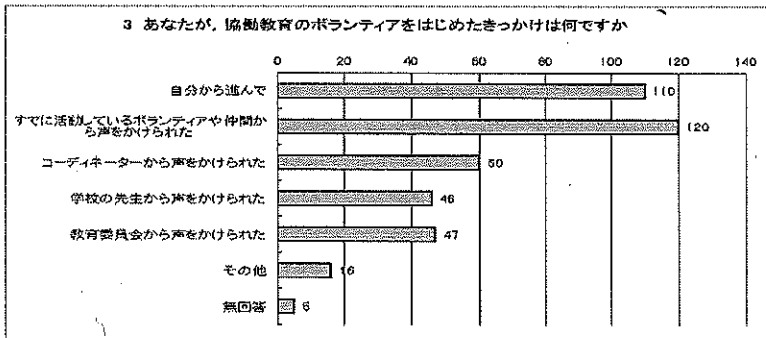


平成23年度以前からボランティア活動を行っている方が、55.1% (156名) と多くなっている。平成24年度以降にボランティア活動を行っている方の合計は44.5% (126名) である。継続して活動を続けている方が多いことがうかがえる。

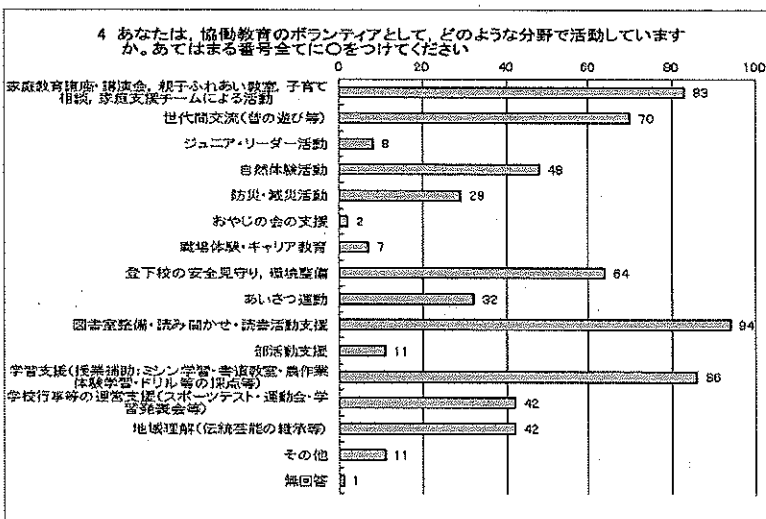


今年度のボランティア活動の回数は、10回以上の方が44.2% (125名) となっている。

男女別では、男性は、2～3回が32.5% (25名)、4～5回が20.8% (16名) 10回以上19.5% (15名) の順となっており、女性では10回以上の方が53.4% (109名) となっている。

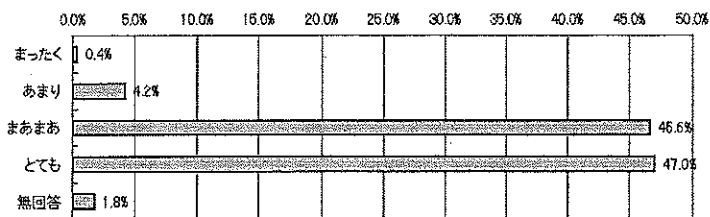


ボランティア活動を始めたきっかけは、「すでに活動しているボランティア等から声をかけられた」が120名 (30%) と一番多く、次に「自分から進んで」が110名 (27%) となっている。身近な方から声をかけられることが活動のきっかけとなっているように思われる。



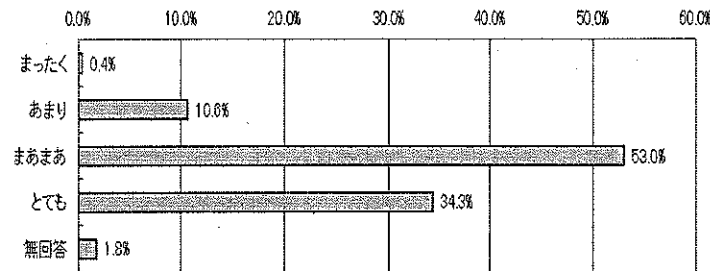
分野では、読み聞かせ、学習支援、家庭教育、世代間交流、登下校の見守りが多い。男性では、学習支援、自然体験活動、登下校の見守りが多く、女性では、読み聞かせ、家庭教育支援、学習支援、世代間交流が多くなっている。これは、依頼内容によるものといえる。

5-(1) 協働教育のボランティア活動に際して、次のようなことは、あなた自身にどれくらいあてはまりますか。一番近い番号に○を付けてください。
 (1) 子どもや地域の方々とふれあうことで、生きがいができた



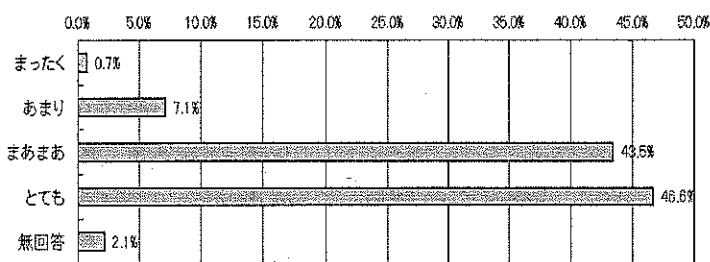
ボランティア活動を通しての子どもや地域の方々とのふれあいが生きがいにつながっていると答えた方が、「まあまあ」「とても」を合わせると、93.6%となっている。

5-(2) (2) これまでの経験や学習の成果を生かす機会となった



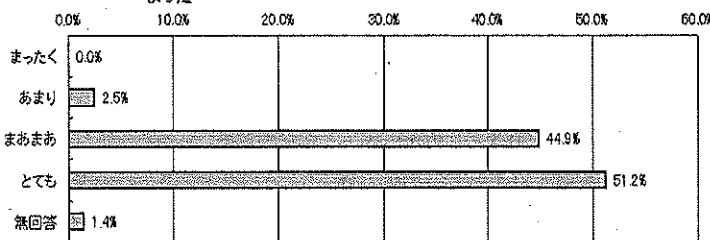
ボランティア活動がこれまでの経験や学習の成果を生かす機会になったと答えた方が、「まあまあ」「とても」を合わせると、87.3%となっている。

5-(3) (3) 色々な方と交流する機会が増えて、知人や友人が増えた



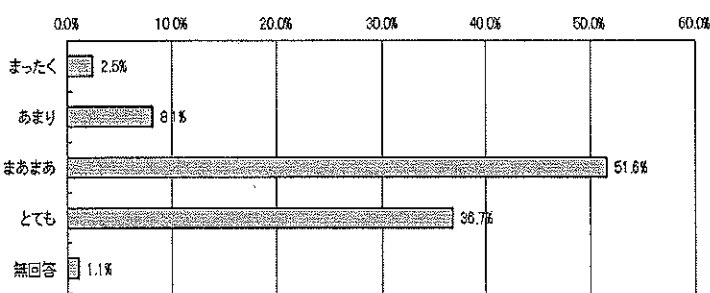
ボランティア活動を通して、交流の機会や知人や友人が増えたと答えた方が、「まあまあ」「とても」を合わせると、90.1%となっている。

5-(4) (4) 子どもや学校、地域に対する理解が深まり、協力しようとする意識が高まった



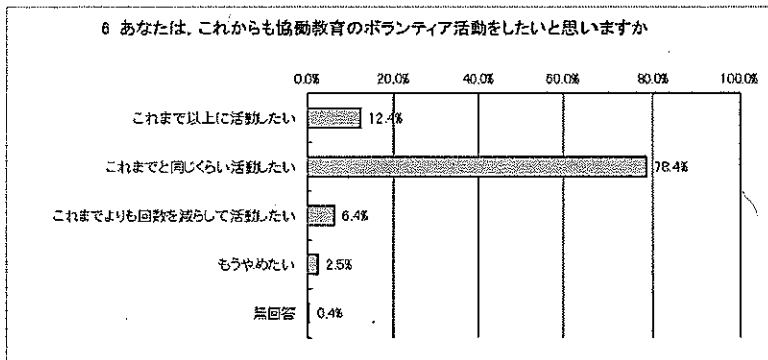
ボランティア活動を通して、学校や地域への理解、協力しようとする意識が高まったと答えた方が、「まあまあ」「とても」を合わせると、96.1%となっている。

5-(5) (5) 地域の行事や活動に参加することが多くなった

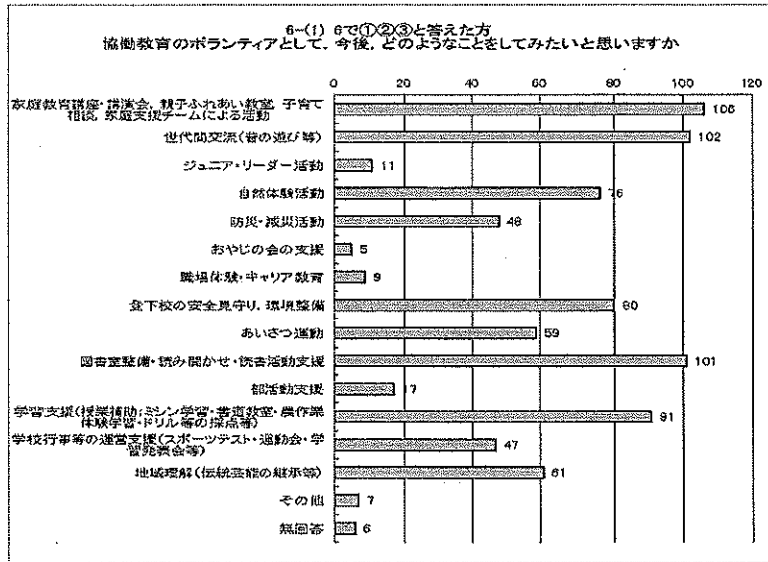


ボランティア活動がきっかけとなり、地域行事や活動への参加が増えたと答えた方が、「まあまあ」「とても」を合わせると、88.3%となっている。

ボランティア活動が、「生きがいづくり」や「自己実現」の機会となり、さらにはボランティア活動を通して、人間関係が広がり、地域活動への参画を促進している。

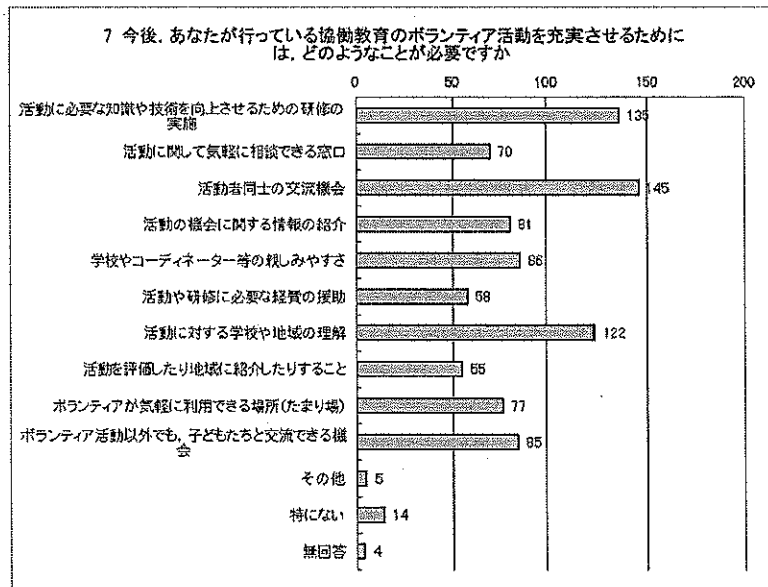


「これからも現在と同じくらいボランティア活動をしたい」が78.4% (222名)、「これまで以上に活動したい」が12.4% (35名)で、合わせて90.8% (257名)が活動を継続したいと答えており、協働教育の推進に協力していきたいと考えている方が多いことがいえる。反面、「これまで以上に減らしたい」6.4% (18名)、「もうやめたい」2.5% (7名)と答えている方がいる。無理せず、負担にならないようにボランティア活動ができるように配慮していく必要がある。



今後、ボランティアとして活動したい内容については、家庭教育支援、世代間交流、学校支援、読書活動支援が上位にあげられている。

特に、回答数が最も多かった家庭教育の支援の場の拡充を図る必要がある。



ボランティア活動を充実させるために必要なこととして、「活動者同士の交流機会」「知識や技術の向上のための研修」「学校や地域の理解」と回答している方が多くなっている。より良い活動にするために、活動に対する不安解消や活動の方策、方法等について、研修会や実践事例紹介等の研修会が必要と思われる。また、学校の教職員の理解を深める機会を持つことが大切であることがうかがえる。